

河合町保健事業実施計画  
(国保データヘルス計画  
第3期特定健康診査等実施計画)

平成30～35年度

平成 30年 3月策定  
河合町

第1章	計画の概要	1
1	計画の背景	1
2	計画の位置づけ	1
3	計画期間	2
第2章	河合町の現状	3
1	地域の特性	3
(1)	人口構成と高齢化率の推移	3
(2)	人口構成の比較	4
(3)	産業構造	4
(4)	平均寿命と健康寿命	4
(5)	主な死亡の状況	5
(6)	がん検診受診状況	6
①	各種がん検診受診率	6
②	がん検診要精査受診率	7
2	国民健康保険被保険者の状況	8
(1)	年齢階級別人口構成と国保の加入者	8
(2)	年齢階級別構成割合	8
(3)	医科の医療費の状況	9
①	総医療費の推移	9
②	被保険者1人当たり医療費の推移	10
③	医療費緒率の比較	10
④	医療機関受診率（被保険者千人対）の推移	10
(4)	疾患別医療費の状況	11
①	外来・入院の疾患別医療費の割合	11
②	生活習慣病全体のレセプト分析	12
③	生活習慣病の受診率（被保険者千人対）の推移	13
(5)	人工透析の状況	14
①	人工透析患者の推移	14
②	人工透析のレセプト分析	14
(6)	歯科の医療費の状況	15
①	歯科の医療費全体	15
②	歯科の疾患別医療費	16
③	う蝕と歯周炎及び歯周疾患の分析	16
第3章	特定健康診査・特定保健指導の状況	17
1	特定健康診査の状況	17
(1)	特定健康診査実施率の推移	17

	(2) 特定健康診査の年代別・男女別内訳	17
2	特定保健指導実施率の状況	18
	(1) 特定保健指導実施率の推移	18
	(2) 特定保健指導の年代別・男女別利用率、終了率	18
3	特定健康診査の結果分析	19
	(1) 肥満者の割合	19
	(2) メタボリックシンドローム該当者及び予備軍の割合	19
	(3) 内臓脂肪型肥満者の有所見の状況	19
	(4) 特定健康診査有所見状況	20
	①特定健康診査有所見割合	20
	②慢性腎臓病(CKD)の指標(保健医療圏域別)	20
	(5) 質問票調査の結果	21
	(6) 特定健康診査受診者・未受診者別治療状況	22
	(7) 特定健康診査受診者・未受診者別におけるレセプト1件当たり点数	22
第4章	介護の状況	23
	1 要介護(支援)認定の状況	23
	2 要介護(支援)者の有病状況	24
	3 介護認定者医療費の状況	24
第5章	健康課題と対策の方向性	25
	1 健康課題の抽出	25
	2 目的・目標の設定	27
第6章	事業計画及び目標	28
	1 生活習慣病発症予防	28
	(1) 特定健康診査実施率向上対策	28
	(2) 特定保健指導実施率向上対策	28
	2 生活習慣病重症化予防	29
	(1) 糖尿病等治療勧奨推進事業	29
	(2) 糖尿病性(腎症)重症化予防事業	29
	(3) がん検診受診率向上対策	30
	3 医療費適正化	30
	4 地域包括ケアに係る取組	30
第7章	第3期特定健康診査等実施計画	31
	1 計画策定の趣旨・背景等	31
	2 特定健康診査及び特定保健指導の目的	31
	3 第2期計画部門の現状と課題について	32
	(1) 第1期・第2期の主なる取組	32

	(2) 第3期計画に向けた課題	32
4	特定健康診査等の実施目標について	32
	(1) 特定健康診査等の目標値	32
5	特定健康診査等実施対象者について	33
	(1) 特定健康診査における対象者の定義	33
	(2) 特定保健指導における対象者の定義	33
6	特定健康診査等の実施方法について	34
	(1) 特定健康診査	34
	(2) 特定保健指導	36
7	特定健康診査等の円滑な実施について	37
	(1) 奈良県国民健康保険団体連合会 国保事務支援センターとの連携	37
	(2) 受診しやすい体制づくり	37
	(3) 実施体制の確保	38
	(4) 受診率の向上となる取組	38
	(5) 重症化予防の取組	38
8	特定健康診査等実施計画の評価・見直しについて	38
	(1) 目標達成状況の評価方法	38
	(2) 評価と見直し	39
9	個人情報の保護について	39
	(1) 特定健康診査、特定保健指導の記録の保存方法、保存体制	39
	(2) 特定健康診査、特定保健指導の記録の管理に関するルール	39
10	計画の推進	40
第8章	計画の見直し	40
第9章	計画の推進	40

## 第1章 計画の概要

### 1 計画の背景

近年、特定健康診査の実施や診療報酬明細書（以下「レセプト等」という。）の電子化の進展、国保データベース（KDB）システム（以下「KDB」という。）等の整備により、保険者が健康や医療に関する情報を活用して被保険者の健康課題の分析、保健事業の評価を行うための基盤の整備が進んでいます。

こうした中、「日本再興戦略」（平成25年6月14日閣議決定）において、「すべての健康保険組合に対し、レセプトなどのデータの分析、それに基づく加入者の健康保持増進のための事業計画として「計画」の作成、公表、事業実施、評価等の取組を求めるとともに、市町村国保が同様の取組を行うことを推進する。」とされました。

これまで、レセプト等や統計資料等を活用することにより、保健事業を実施してきたところですが、今後は更なる被保険者の健康保持増進に努めるため、保有しているデータを活用しながら、被保険者をリスク別に分けてターゲットを絞った保健事業の展開やポピュレーションアプローチから重症化予防まで網羅的に保健事業を進めていくことなどが求められています。

こうした背景を踏まえ、厚生労働省においては、保健事業の実施等に関する指針（平成16年厚生労働省告示第307号、高齢者の医療の確保に関する法律に基づく保健事業の実施に関する指針 平成26年厚生労働省告示第141号 以下「国指針」という。）の一部を改正する等により保険者は、健康・医療情報を活用してPDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るための保健事業の実施計画（データヘルス計画）を策定した上で、保健事業の実施及び評価を行うものとなりました。

本町においては、このような動向を受けて、「河合町保健事業実施計画（国保データヘルス計画）を策定します。

なお、この計画は、特定健康診査・特定保健指導事業をさらに円滑に推進していくため、「河合町第3期国民健康保険特定健康診査等実施計画」を兼ねるものとします。

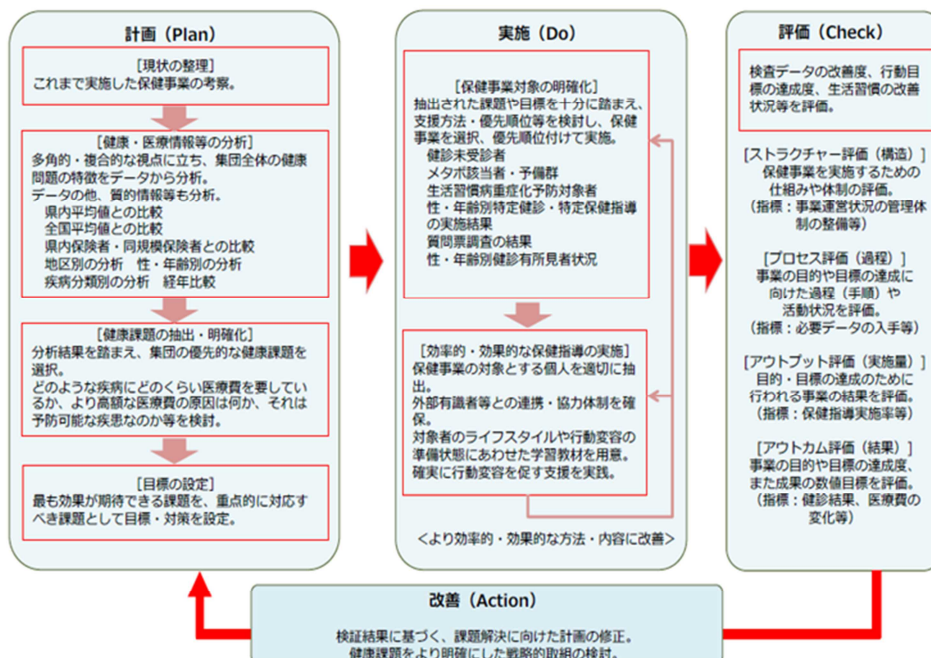
### 2 計画の位置づけ

保健事業実施計画（データヘルス計画）とは、被保険者の健康の保持増進に資することを目的として、健康・医療情報を活用してPDCAサイクルに沿って保健事業の実施を図るための保健事業の実施計画です。計画の策定に当たっては、KDBシステムや特定健診の結果、レセプト等のデータを活用し分析を行います。（図1）

計画は、国保担当課が主体となり策定等することが基本となりますが、住民の健康の保持増進には幅広い部局が関わっていることから、衛生部門、高齢部門、地域包括部門等と連携して計画を進めていきます。

また計画の実効性を高めるために、策定から評価までの一連のプロセスにおいて、国民健康保険団体連合会（以下「国保連」という。）及び国保連に設置される支援・評価委員会や都道府県との連携を図っていきます。

## 保健事業のPDC Aサイクル



(出典：国保中央会「国保・後期高齢者ヘルスサポート事業ガイドライン」)

### 3 計画期間

本計画の計画期間は、都道府県における医療費適正化計画や医療計画等が、平成30年度から35年度までを次期計画期間としていることから、これらとの整合性を図るため、同様の平成30年度から平成35年度までとします。

尚、評価は計画の最終年度のみならず、中間時点等、計画期間の途中で進捗確認・中間評価を行います。

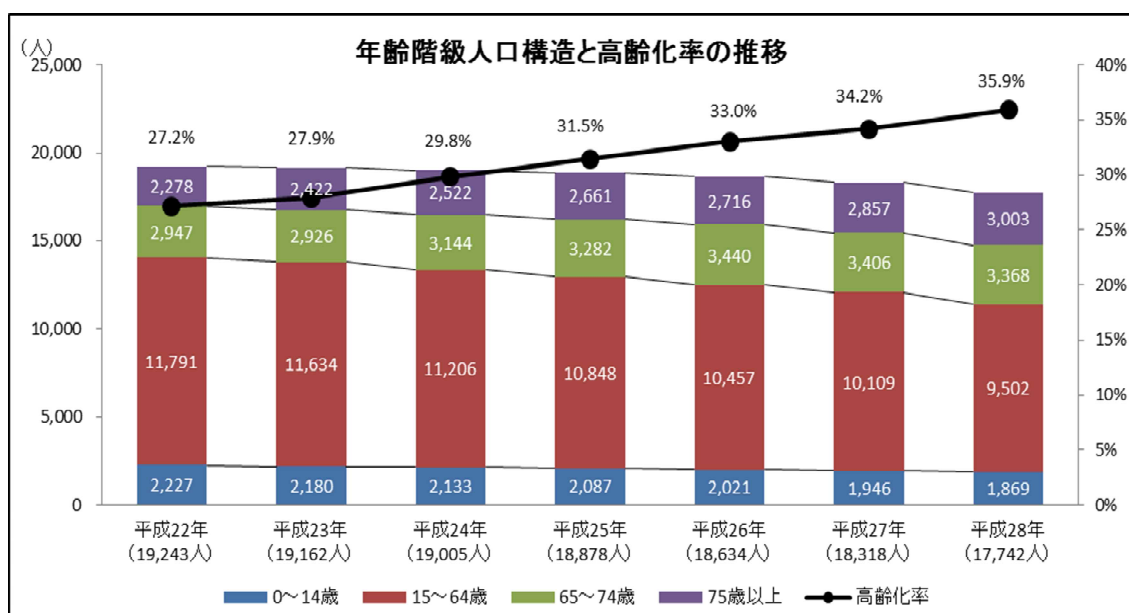
## 第2章 河合町の現状

### 1 地域の特徴

#### (1) 人口構成と高齢化率の推移

0歳から64歳までの人口は年々減少していますが、65歳以上人口は増加傾向にあります。全体の人口は減少傾向にあります。

	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
0～14歳	2,227	2,180	2,133	2,087	2,021	1,946	1,869
15～64歳	11,791	11,634	11,206	10,848	10,457	10,109	9,502
65～74歳	2,947	2,926	3,144	3,282	3,440	3,406	3,368
75歳以上	2,278	2,422	2,522	2,661	2,716	2,857	3,003
総人口	19,243	19,162	19,005	18,878	18,634	18,318	17,742
高齢化率	27.2%	27.9%	29.8%	31.5%	33.0%	34.2%	35.9%

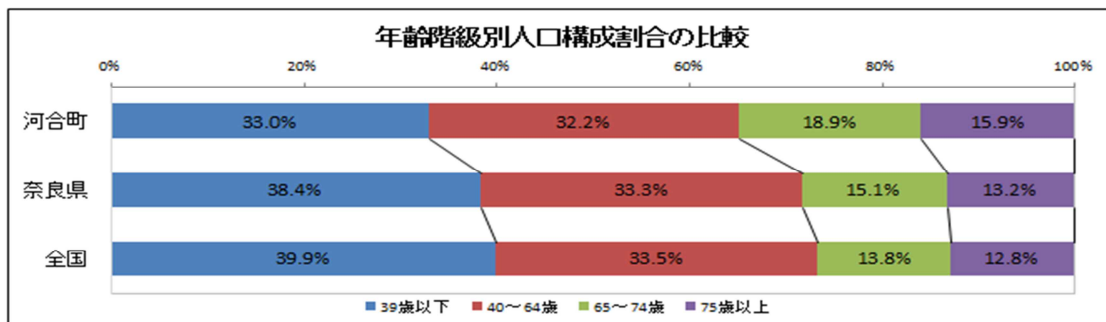


(データ：住民基本台帳 各年10月時点)

## (2) 人口構成の比較

人口構成は、64歳までの割合は奈良県や全国に比べても少なく、65歳以上の割合は奈良県や全国に比べて高いです。

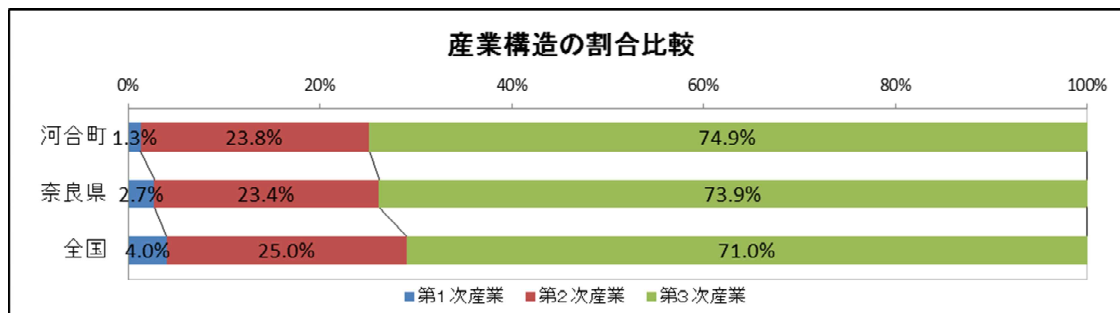
	総人口(人)	39歳以下	40～64歳	65～74歳	75歳以上
河合町	18,360	33.0%	32.2%	18.9%	15.9%
奈良県	1,387,644	38.4%	33.3%	15.1%	13.2%
全国	125,891,736	39.9%	33.5%	13.8%	12.8%



(データ：住民基本台帳 平成28年1月時点)

## (3) 産業構造

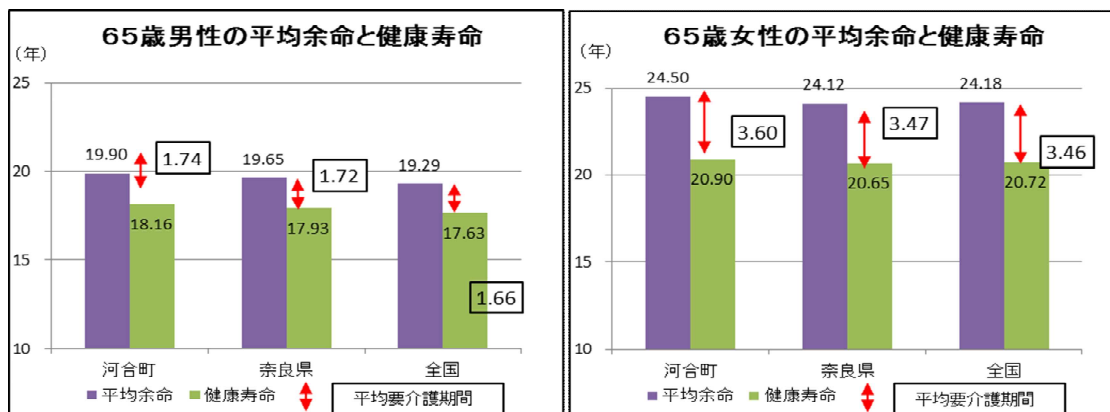
第1次産業は奈良県や全国に比べても少なく、7割以上の方が第3次産業に従事しています。



(データ：国勢調査 平成27年度)

## (4) 平均寿命と健康寿命

男女とも平均寿命や健康寿命は奈良県や全国に比べて若干長くなっています。

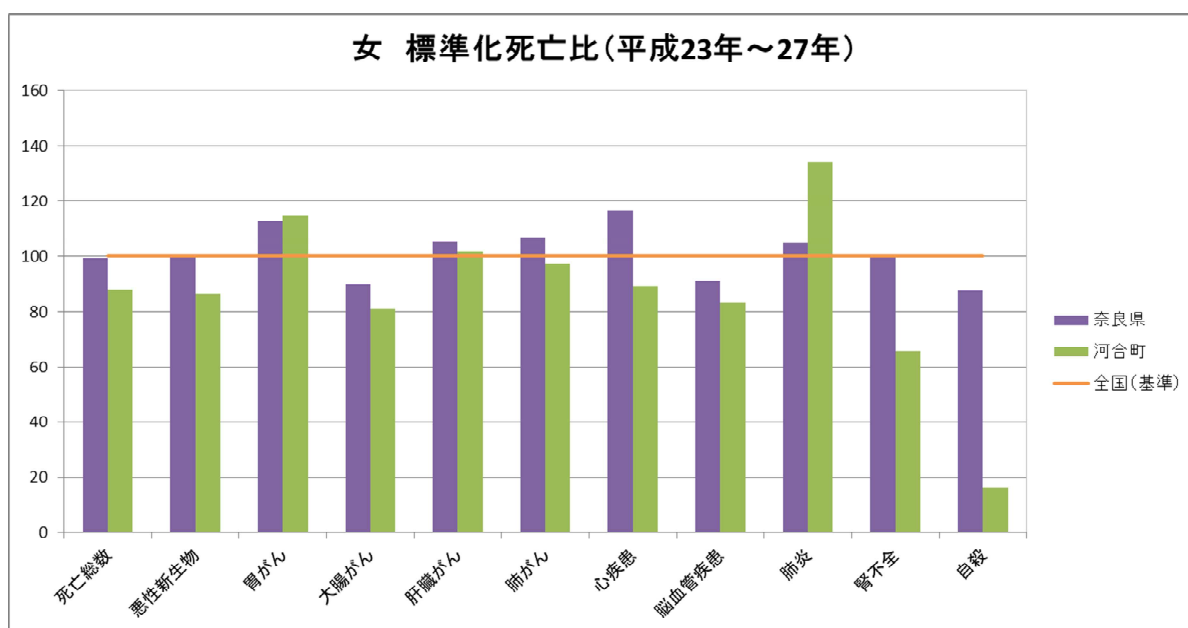
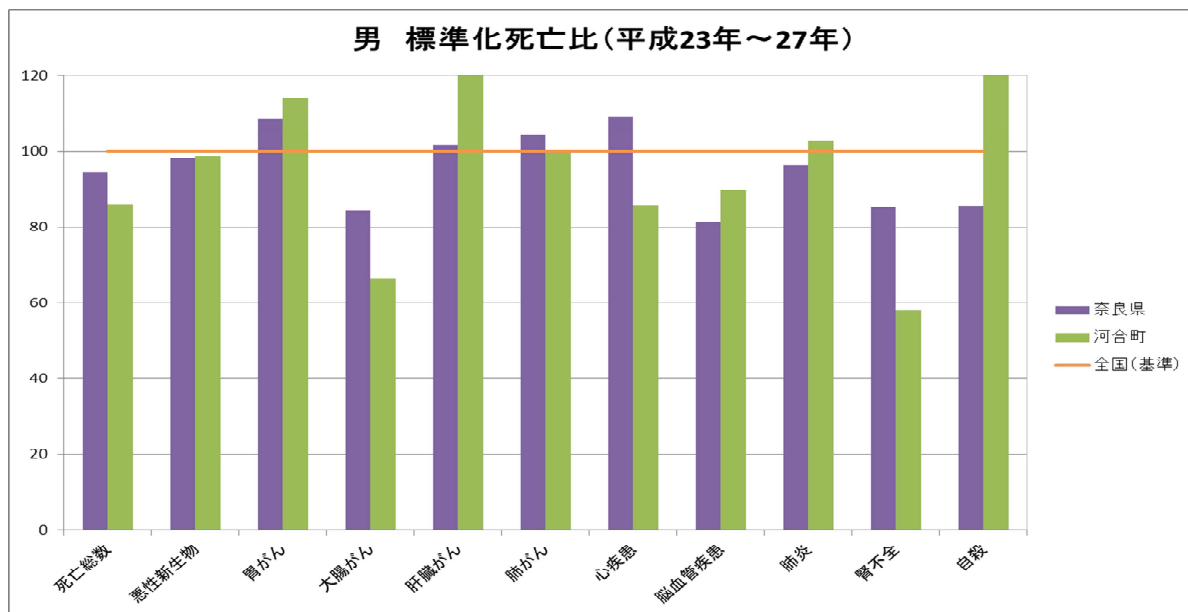


(データ：奈良県健康福祉部 平成26年度)



(5) 主な死亡の状況

標準化死亡比は男性では、肝臓がん、胃がん、自殺が奈良県・全国を上回っており、女性では、肺炎の死亡率が奈良県・全国を大きく上回っています。



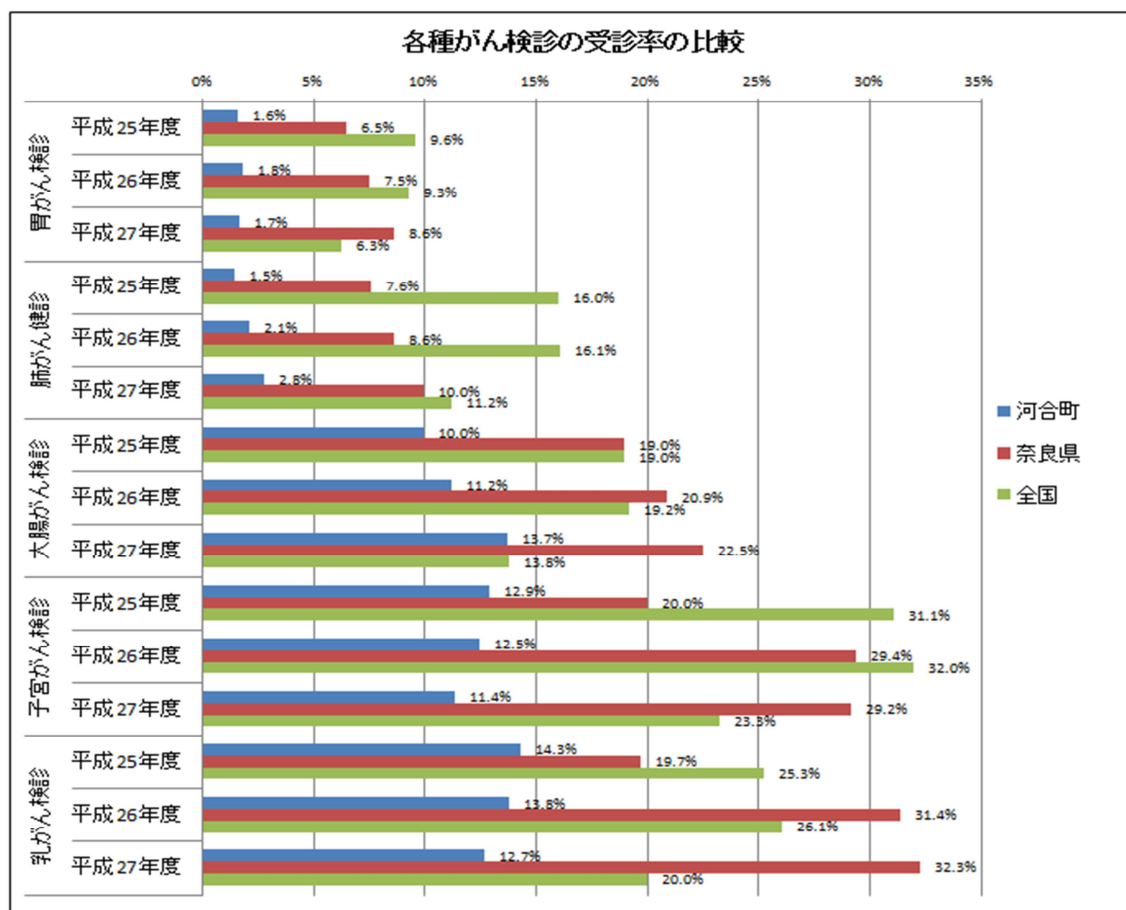
(データ:厚生労働省人口動態調査保健所・市町村別統計 平成23～27年)

(6) がん検診受診状況

がん検診はすべてにおいて受診率が低く、特に胃がん・肺がん検診の受診率は低いです。

① 各種がん検診受診率

種類	年度	河合町	奈良県	全国
胃がん検診	平成25年度	1.6%	6.5%	9.6%
	平成26年度	1.8%	7.5%	9.3%
	平成27年度	1.7%	8.6%	6.3%
肺がん健診	平成25年度	1.5%	7.6%	16.0%
	平成26年度	2.1%	8.6%	16.1%
	平成27年度	2.8%	10.0%	11.2%
大腸がん検診	平成25年度	10.0%	19.0%	19.0%
	平成26年度	11.2%	20.9%	19.2%
	平成27年度	13.7%	22.5%	13.8%
子宮がん検診	平成25年度	12.9%	20.0%	31.1%
	平成26年度	12.5%	29.4%	32.0%
	平成27年度	11.4%	29.2%	23.3%
乳がん検診	平成25年度	14.3%	19.7%	25.3%
	平成26年度	13.8%	31.4%	26.1%
	平成27年度	12.7%	32.3%	20.0%



(データ：市町村がん検診結果報告)

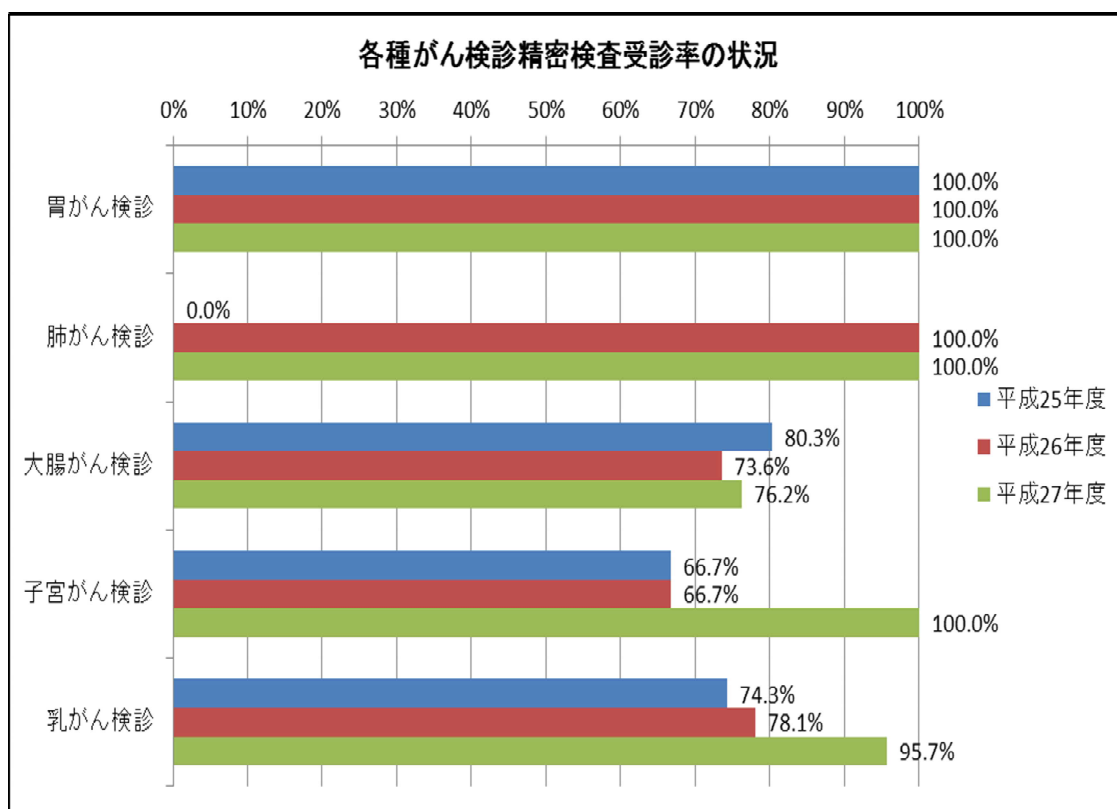
※子宮がん検診、乳がん検診受診率出し方

「前年度の受診者数」＋「当該年度の受診者数」－「前年度及び当該年度における2年連続受診者数」÷「当該年度の対象者数」×100

②がん検診要精査受診率

平成27年度で見ると胃がん・肺がん・子宮がんの精検受診率は100%です。大腸がんの精検受診率は、76%となっています。

検診状況	平成25年度	平成26年度	平成27年度
受診者	116	128	123
要精検者	2	3	3
精検受診率	100.0%	100.0%	100.0%
未把握者	0	0	0
受診者	104	150	201
要精検者	0	1	2
精検受診率	0.0%	100.0%	100.0%
未把握者	0	0	0
受診者	708	791	966
要精検者	66	91	63
精検受診率	80.3%	73.6%	76.2%
未把握者	12	22	14
受診者	323	372	257
要精検者	6	3	3
精検受診率	66.7%	66.7%	100.0%
未把握者	2	1	0
受診者	332	316	280
要精検者	35	32	23
精検受診率	74.3%	78.1%	95.7%
未把握者	9	7	1

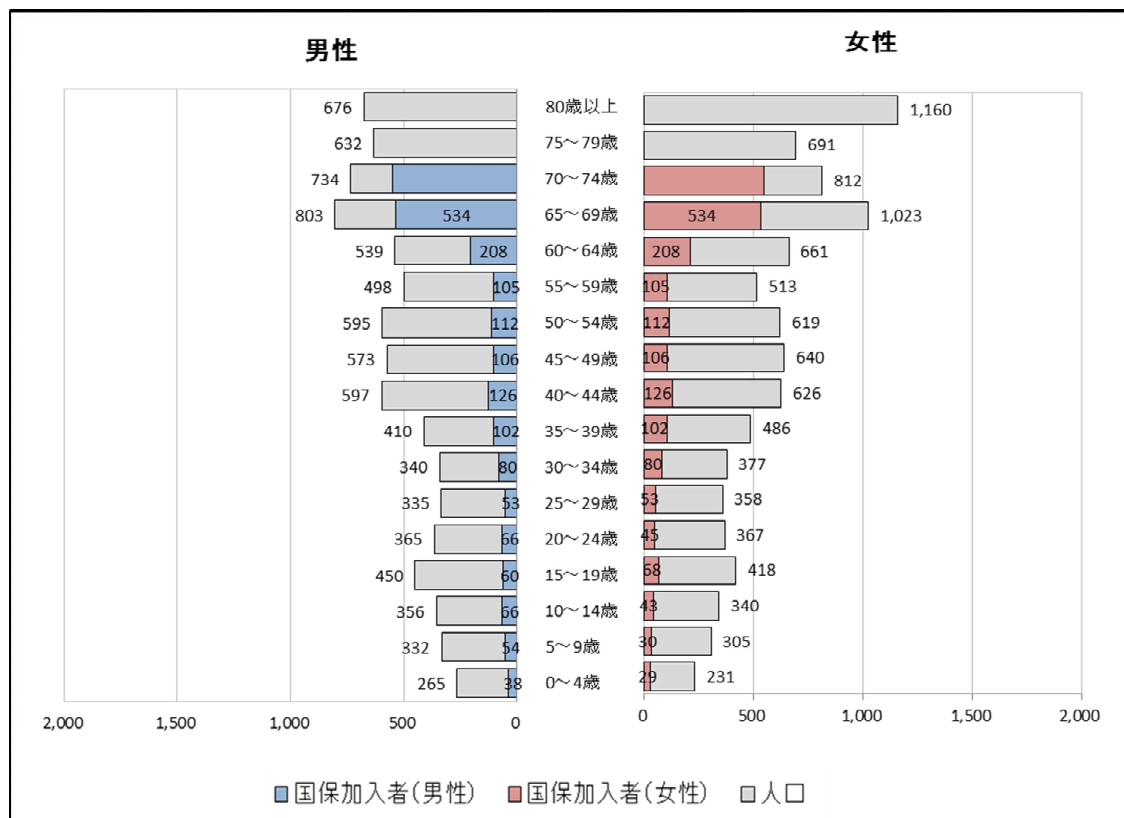


(データ：市町村がん検診結果報告)

## 2 国民健康保険被保険者の状況

国民健康保険加入率は、減少傾向で奈良県や全国に比べ若干低いです。被保険者の構成割合は、64歳以下は低く、65歳からの加入者が高いです。男女差はほとんどありません。

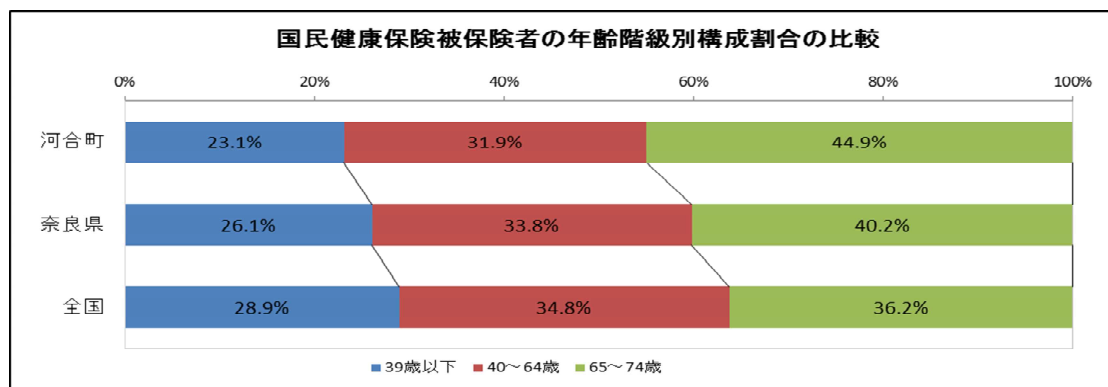
### (1) 年齢階級別人口構成と国保の加入者



(データ：国保担当課 平成29年5月1日時点)

### (2) 年齢階級別構成割合

	被保険者数	39歳以下	40~64歳	65~74歳	加入率
河合町	4,689	23.1%	31.9%	44.9%	25.7%
奈良県	370,183	26.1%	33.8%	40.2%	26.8%
全国	32,318,324	28.9%	34.8%	36.2%	28.8%

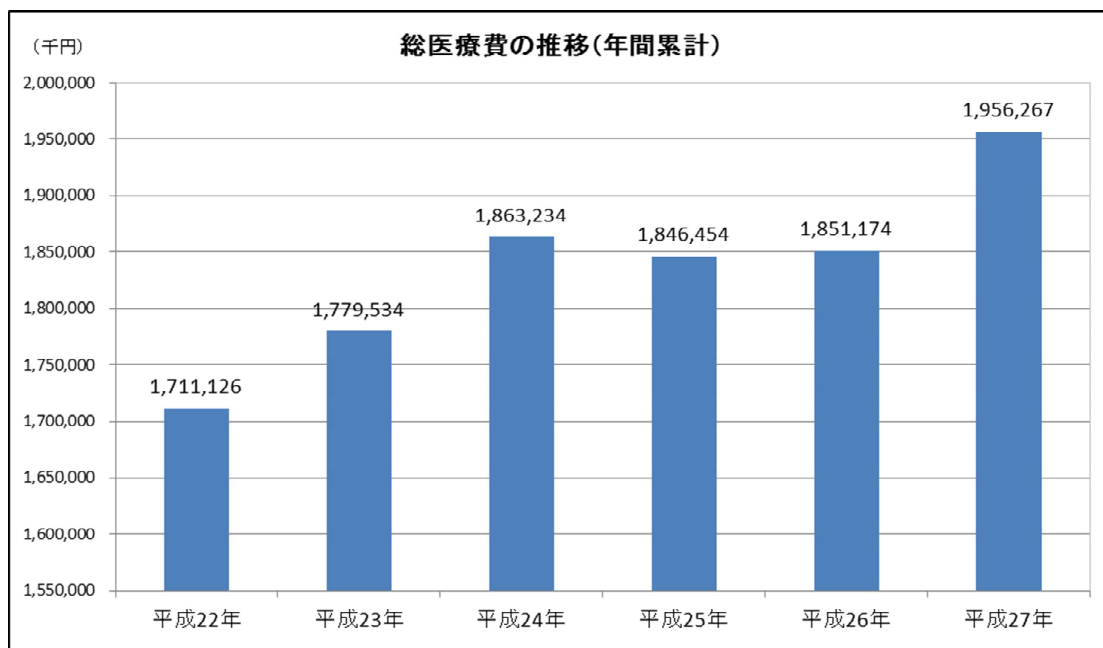


(データ：KDB帳票 No.1 地域全体像の把握 平成28年度累計)

### (3) 医科の医療費の状況

総医療費は年々増加傾向にあります。又1人当たり医療費は奈良県に比較し高く、1人当たり医療費順位では28年度は奈良県8位となっています。受診率(被保険者千人対)は全国・奈良県・同規模の自治体と比べて高く、1人当たり医療費も外来・入院ともに高い状況です。

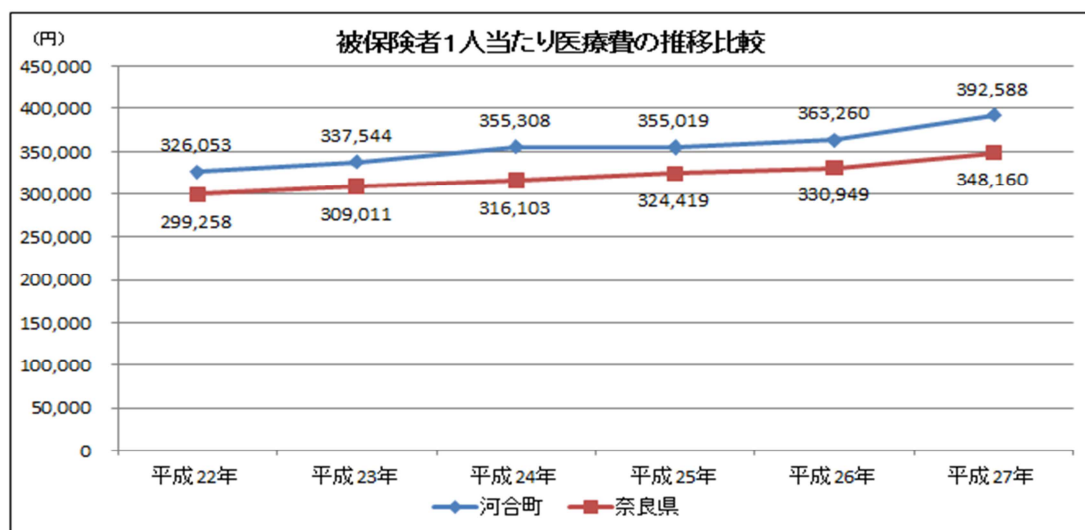
#### ① 総医療費の推移



データ：奈良県保険指導課 各年度)

#### ② 被保険者1人当たり医療費の推移

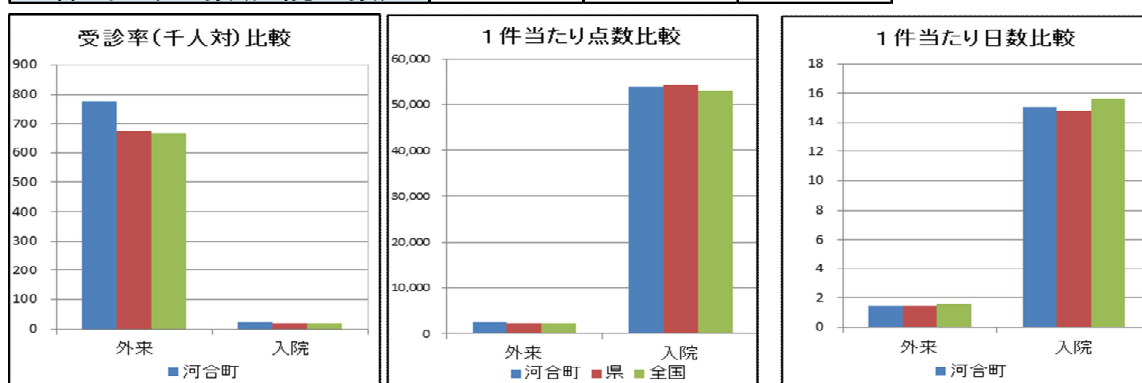
	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
河合町	326,053	337,544	355,308	355,019	363,260	392,588
奈良県	299,258	309,011	316,103	324,419	330,949	348,160



(データ：奈良県保険指導課 各年度)

③ 医療費総額の比較

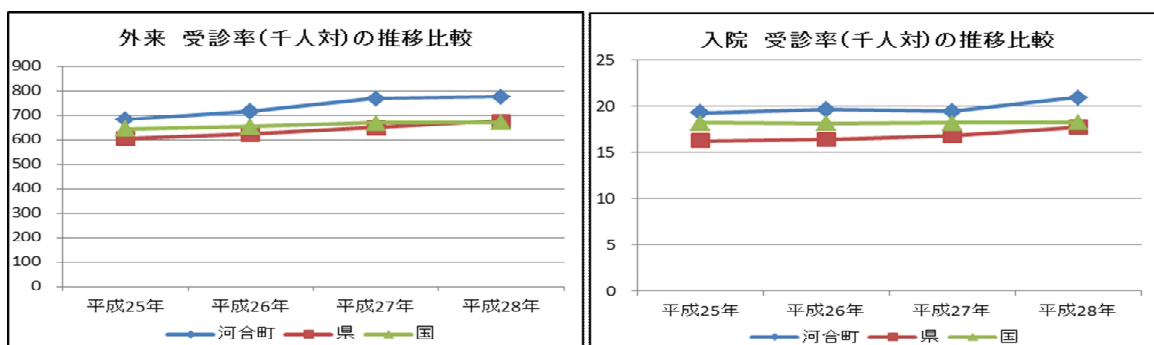
	河合町	県	全国
<b>外来</b>			
外来費用の割合	61.3%	60.3%	60.1%
受診率(被保険者千人対)	773.958	675.094	668.314
1件当たり医療費点数	2,308	2,160	2,182
1人当たり医療費点数	1,786	1,458	1,458
1日当たり医療費点数	1,504	1,408	1,391
1件当たり日数(受診回数)	1.5	1.5	1.6
<b>入院</b>			
入院費用の割合	38.7%	39.7%	39.9%
受診率(被保険者千人対)	20.880	17.722	18.187
1件当たり医療費点数	53,925	54,277	53,178
1人当たり医療費点数	1,126	962	967
1日当たり医療費点数	3,587	3,673	3,403
1件当たり日数(入院日数)	15.0	14.8	15.6



(データ：KDB 帳票 No.1 地域全体像の把握 平成 27 年度累計)

④ 医療機関受診率 (被保険者千人対) の推移

	外来			入院		
	河合町	県	国	河合町	県	国
平成25年	682.264	604.618	642.747	19.299	16.251	18.163
平成26年	714.833	621.710	652.317	19.645	16.399	18.117
平成27年	766.768	647.618	667.521	19.418	16.779	18.171
平成28年	773.958	675.094	668.314	20.880	17.722	18.187



(データ：KDB 帳票 No.1 地域全体像の把握 各年度累計)

※ 1人当たり医療費・・・被保険者1人当たりに換算した医療費 (医療費÷被保険者数)

※ 受診率・・・一定期間内に医療機関にかかった人の割合を表す指標 (レセプト件数÷被保険者数×1,000)

※ 1件当たり点数・・・レセプト1件当たりの点数 (点数÷レセプト件数)

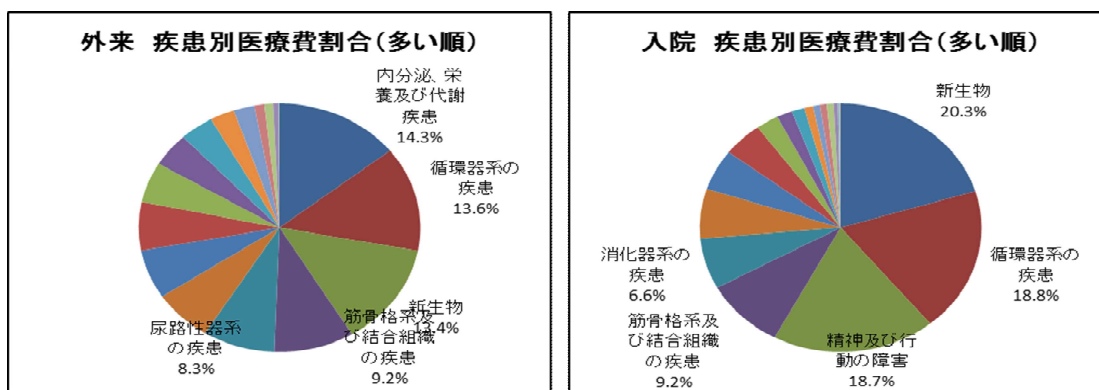
(4) 疾患別医療費の状況

① 外来・入院の疾患別医療費の割合

外来では循環器疾患、内分泌系疾患、尿路器系疾患、入院では循環器系疾患、がん、精神疾患が上位3つの疾患にあたります。

分類番号	疾患名	外来	入院
1	感染症及び寄生虫症	3,909,432	926,139
2	新生物	13,475,178	12,767,097
3	血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	6,825,428	641,906
4	内分泌、栄養及び代謝疾患	14,418,853	499,667
5	精神及び行動の障害	4,434,906	11,797,235
6	神経系の疾患	2,819,653	3,369,006
7	眼及び付属器の疾患	5,300,023	1,123,021
8	耳及び乳様突起の疾患	633,952	53,745
9	循環器系の疾患	13,711,001	11,827,851
10	呼吸器系の疾患	6,331,710	4,067,591
11	消化器系の疾患	6,390,404	4,164,789
12	皮膚及び皮下組織の疾患	2,420,358	492,579
13	筋骨格系及び結合組織の疾患	9,236,515	5,811,570
14	尿路器系系の疾患	8,319,307	1,638,847
15	妊娠、分娩及び産じょく	32,791	142,853
16	周産期に発生した病態	354	0
17	先天奇形、変形及び染色体異常	65,186	301,640
18	症状、徴候及び異常臨床検査所見で他に分類されないもの	1,150,552	495,864
19	損傷、中毒及びその他の外因の影響	1,006,956	2,881,826
計	疾患合計	100,482,559	63,003,226

※上位5位に網掛け 単位：点数

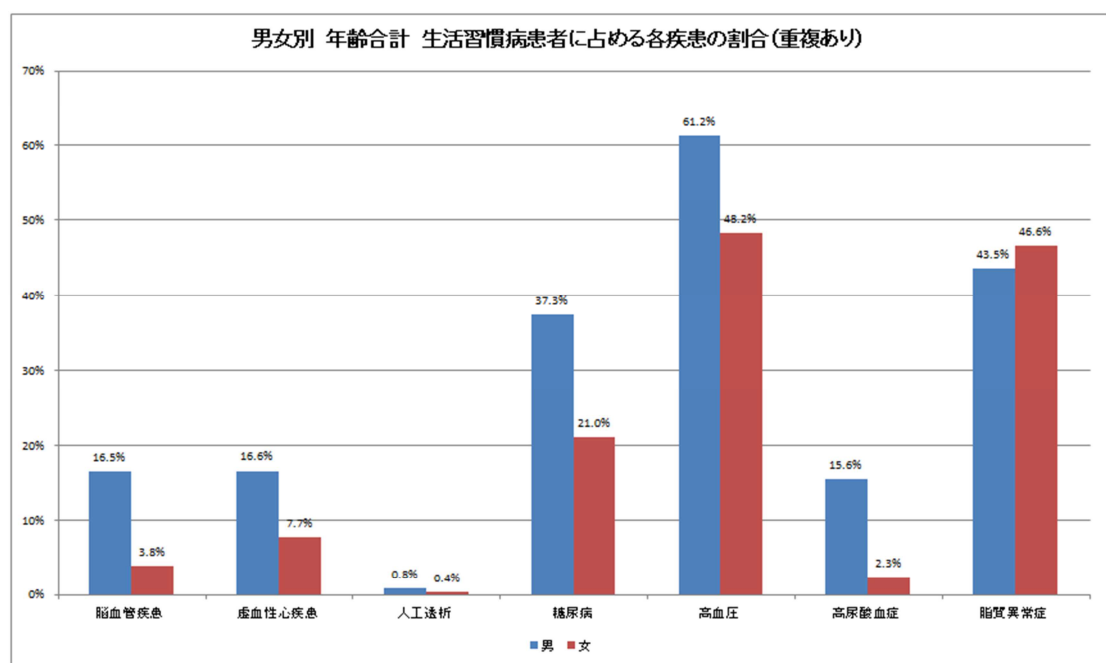


(データ：KDB帳票 No.42 疾病別医療費分析(大分類) 平成28年度累計)

② 生活習慣病全体のレセプト分析

生活習慣病は20歳代から始まっており、特に男性は早くから生活習慣病に罹患の傾向があります。男性では高血圧症が多く、次いで脂質異常症、糖尿病と続き、女性は脂質異常症が多く、次いで高血圧症が続きます。

性別	被保険 生活習慣病 対象者 人数 (a)	大血管障害				人工透析		糖尿病		糖尿病以外の血管を痛める因子						
		脳血管疾患		虚血性疾患		人数 (e)	割合 (e/b)	人数 (f)	割合 (f/b)	高血圧症		高尿酸血症		脂質異常症		
		人数 (c)	割合 (c/b)	人数 (d)	割合 (d/b)					人数 (g)	割合 (g/b)	人数 (h)	割合 (h/b)	人数 (i)	割合 (i/b)	
男性	336	11	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
30歳代	186	27	1	3.7%	2	7.4%	0	0.0%	4	14.8%	3	11.1%	3	11.1%	7	25.9%
40歳代	230	50	1	2.0%	2	4.0%	0	0.0%	13	26.0%	16	32.0%	3	6.0%	15	30.0%
50歳代	220	74	6	8.1%	5	6.8%	2	2.7%	25	33.8%	33	44.6%	8	10.8%	33	44.6%
60～64歳	209	97	14	14.4%	12	12.4%	1	1.0%	39	40.2%	60	61.9%	13	13.4%	45	46.4%
65～69歳	535	278	48	17.3%	57	20.5%	3	1.1%	108	38.8%	189	68.0%	48	17.3%	134	48.2%
70～74歳	546	337	74	22.0%	67	19.9%	1	0.3%	137	40.7%	234	69.4%	61	18.1%	146	43.3%
合計	2,262	874	144	16.5%	145	16.6%	7	0.8%	326	37.3%	535	61.2%	136	15.6%	380	43.5%
女性	283	18	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	5.6%	0	0.0%	1	5.6%	0	0.0%
30歳代	170	26	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	3.8%	0	0.0%	0	0.0%	2	7.7%
40歳代	222	51	0	0.0%	0	0.0%	1	2.0%	2	3.9%	3	5.9%	1	2.0%	9	17.6%
50歳代	248	85	3	3.5%	4	4.7%	1	1.2%	10	11.8%	37	43.5%	2	2.4%	40	47.1%
60～64歳	352	140	4	2.9%	7	5.0%	1	0.7%	25	17.9%	72	51.4%	1	0.7%	66	47.1%
65～69歳	734	356	14	3.9%	27	7.6%	1	0.3%	85	23.9%	180	50.6%	10	2.8%	188	52.8%
70～74歳	630	395	20	5.1%	44	11.1%	0	0.0%	101	25.6%	224	56.7%	10	2.5%	194	49.1%
合計	2,639	1,071	41	3.8%	82	7.7%	4	0.4%	225	21.0%	516	48.2%	25	2.3%	499	46.6%



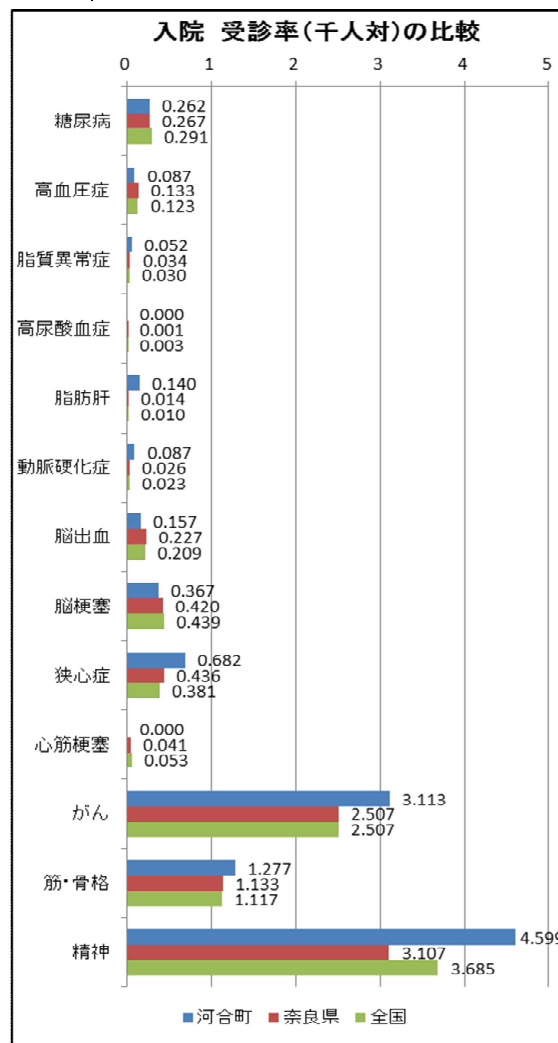
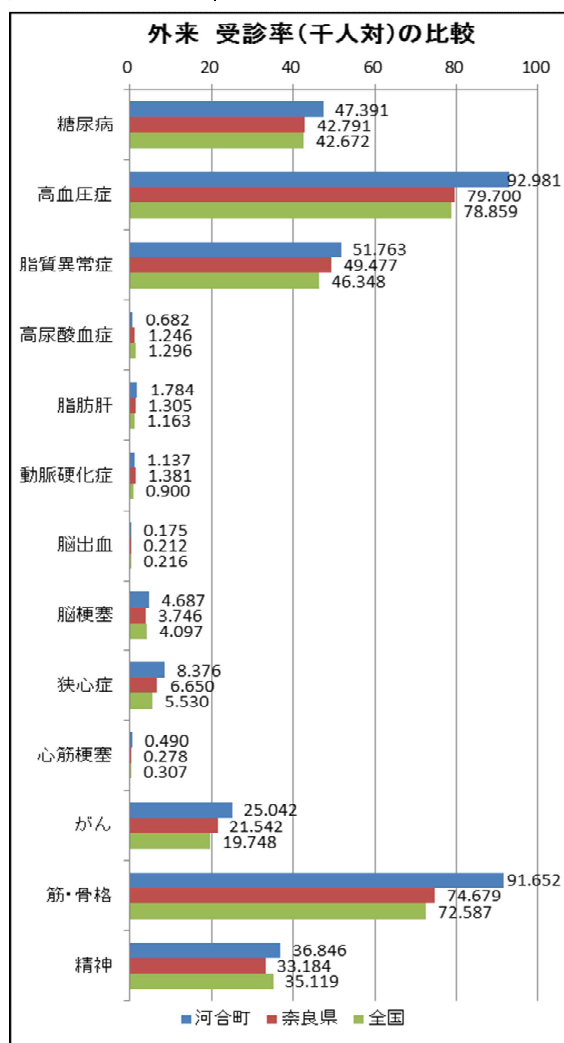
(データ：KDB帳票 No.13 厚生労働省様式 (3-1) 平成28年7月作成)



③ 生活習慣病の受診率（被保険者千人対）の比較

外来では奈良県や全国に比較して高血圧症と筋・骨格での受診が特に多く、入院ではがん・精神疾患が奈良県・全国に比べ特に多いです。

疾患名	外来			入院		
	河合町	奈良県	全国	河合町	奈良県	全国
糖尿病	47.391	42.791	42.672	0.262	0.267	0.291
高血圧症	92.981	79.700	78.859	0.087	0.133	0.123
脂質異常症	51.763	49.477	46.348	0.052	0.034	0.030
高尿酸血症	0.682	1.246	1.296	0.000	0.001	0.003
脂肪肝	1.784	1.305	1.163	0.140	0.014	0.010
動脈硬化症	1.137	1.381	0.900	0.087	0.026	0.023
脳出血	0.175	0.212	0.216	0.157	0.227	0.209
脳梗塞	4.687	3.746	4.097	0.367	0.420	0.439
狭心症	8.376	6.650	5.530	0.682	0.436	0.381
心筋梗塞	0.490	0.278	0.307	0.000	0.041	0.053
がん	25.042	21.542	19.748	3.113	2.507	2.507
筋・骨格	91.652	74.679	72.587	1.277	1.133	1.117
精神	36.846	33.184	35.119	4.599	3.107	3.685

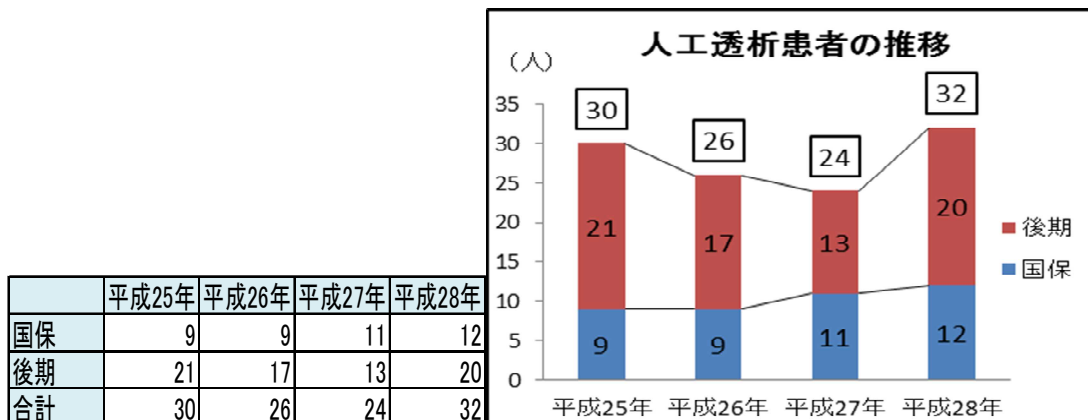


(データ：KDB帳票 No.45 疾病別医療費分析（生活習慣病） 平成28年度累計)

(5) 人工透析の状況

国民健康保険被保険者の人工透析患者は漸増傾向にあります。合併する疾患は、高血圧症が7割を占め、次いで糖尿病・脳血管疾患が多いです。

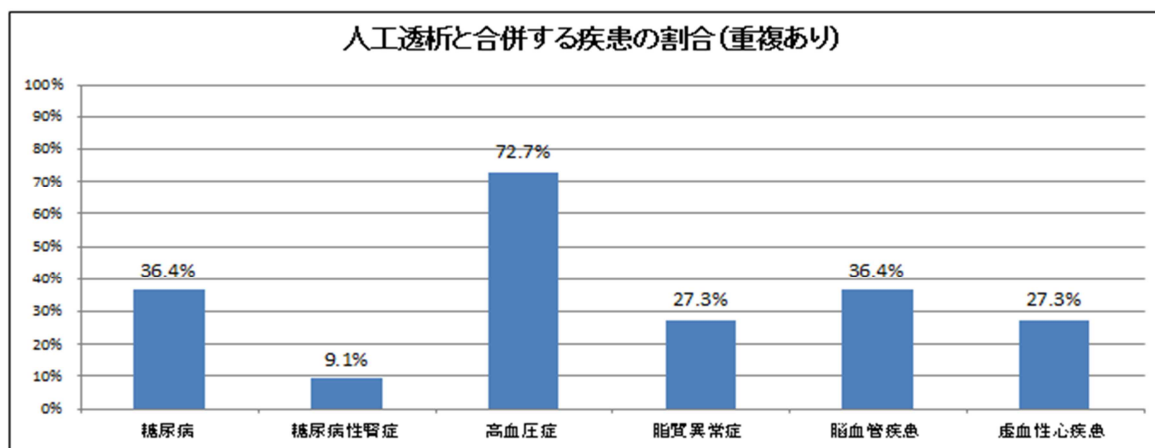
① 人工透析患者の推移



データ：KDB帳票 No.4 市区町村別データ 各年度累計)

② 人工透析のレセプト分析

年齢階級	被保険者数	一ヶ月のレセプト数	人工透析		糖尿病		糖尿病合併症 糖尿病性腎症	
	人数(a)	人数(b)	人数(c)	割合(c/b)	人数(d)	割合(d/e)	人数(e)	割合(e/c)
20歳代以下	619	249	0	0.0%	0	-	0	-
30歳代	356	145	0	0.0%	0	-	0	-
40歳代	452	194	1	0.5%	0	0.0%	0	0.0%
50歳代	468	295	3	1.0%	0	0.0%	0	0.0%
60～64歳	561	437	2	0.5%	1	50.0%	1	50.0%
65～69歳	1,269	1,131	4	0.4%	2	50.0%	1	25.0%
70～74歳	1,176	1,419	1	0.1%	1	100.0%	0	0.0%
合計	4,901	3,870	11	0.3%	4	36.4%	1	9.1%
年齢階級	糖尿病以外の血管を痛める因子				大血管障害			
	高血圧症		脂質異常症		脳血管疾患		虚血性心疾患	
	人数(f)	割合(f/c)	人数(g)	割合(g/c)	人数(h)	割合(h/e)	人数(i)	割合(i/e)
20歳代以下	0	-	0	-	0	-	0	-
30歳代	0	-	0	-	0	-	0	-
40歳代	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
50歳代	2	66.7%	0	0.0%	0	0.0%	1	33.3%
60～64歳	2	100.0%	1	50.0%	0	0.0%	0	0.0%
65～69歳	3	75.0%	1	25.0%	3	75.0%	2	50.0%
70～74歳	1	100.0%	1	100.0%	1	100.0%	0	0.0%
合計	8	72.7%	3	27.3%	4	36.4%	3	27.3%



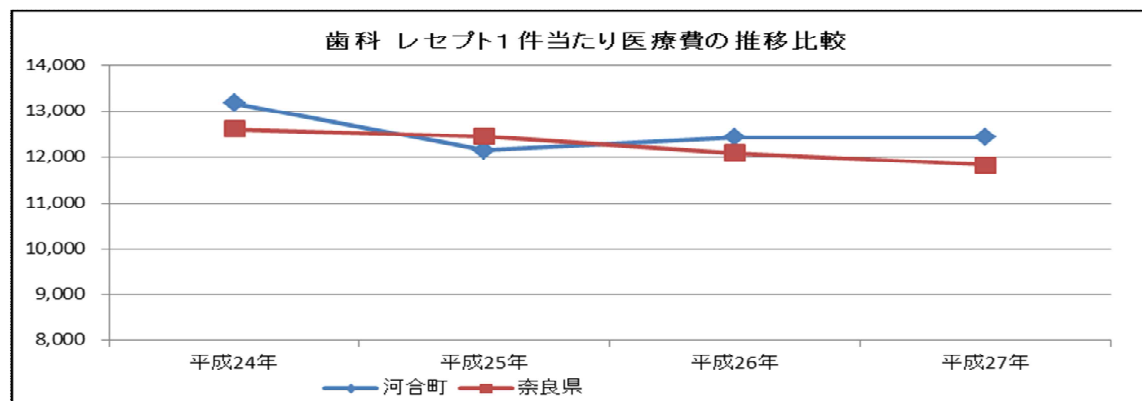
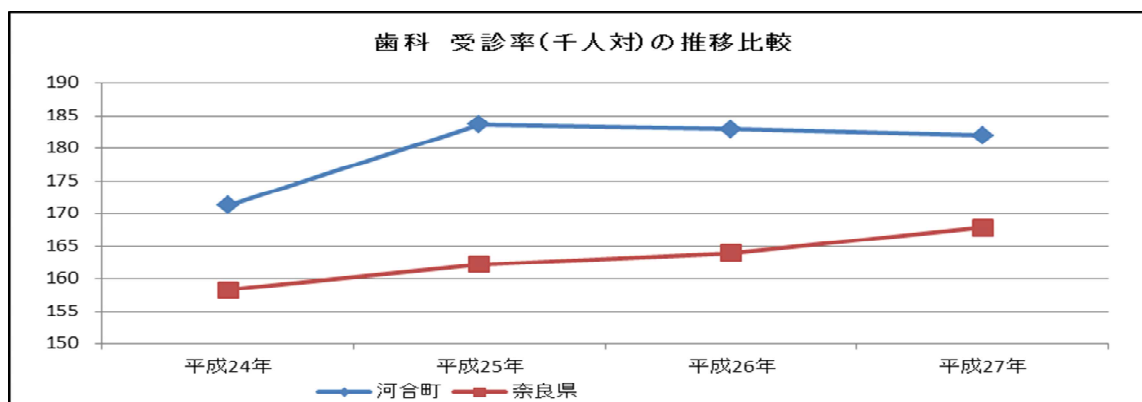
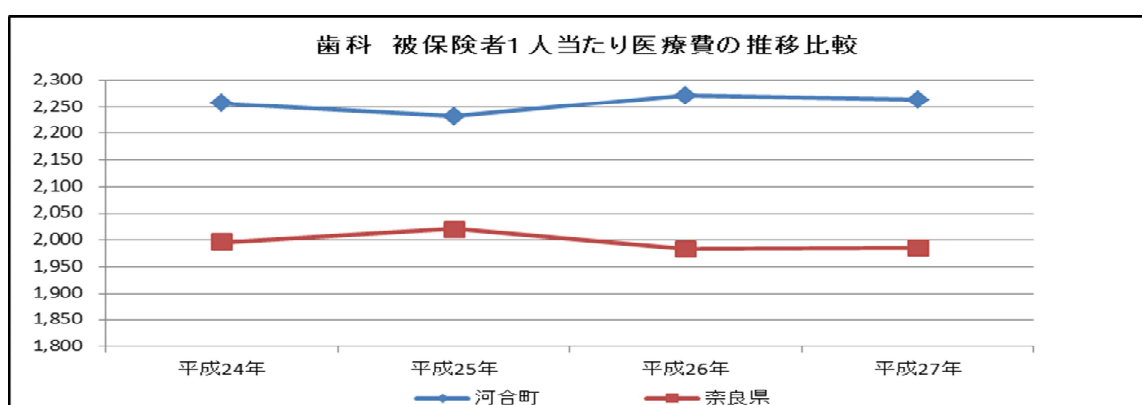
(データ：KDB帳票 NO.13 厚生労働省様式 (3-7) 平成28年7月作成)

(6) 歯科の医療費の状況

歯科医療費の1人当たり医療費や受診率は、奈良県に比べて高い状況のまま推移しています。また1件当たりの医療費も奈良県に比べて高いです。

① 歯科医療費全体

		平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
被保険者1人当たり医療費(円)	河合町	2,256	2,232	2,271	2,263
	奈良県	1,996	2,020	1,983	1,985
受診率(被保険者千人対)	河合町	171.255	183.677	182.951	181.999
	奈良県	158.356	162.196	164.001	167.855
1件当たり医療費(円)	河合町	13,175	12,154	12,434	12,435
	奈良県	12,608	12,455	12,092	11,828

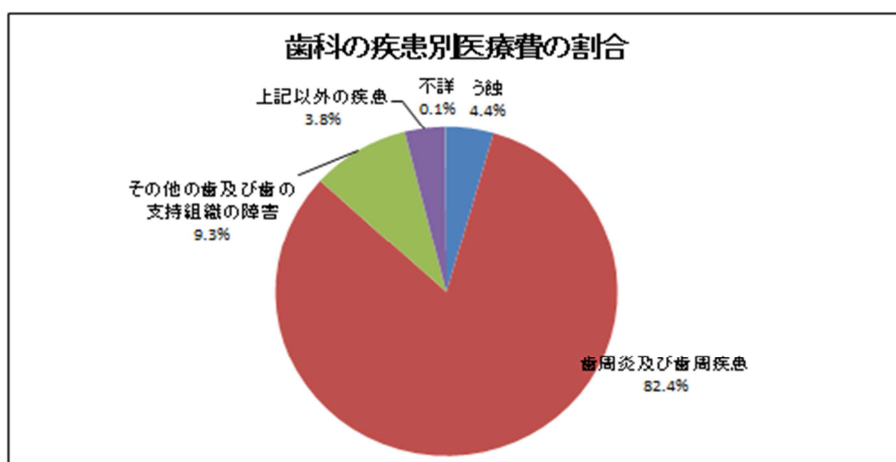


(データ：国保医療費の分析 各年度5月診療分 奈良県国民健康保険団体連合会作成)

② 歯科の疾患別医療費

歯科医療費の80%以上が歯周炎及び歯周疾患となっています。また、歯周及び歯周疾患は1人あたりの医療費、1件あたりの医療費も奈良県に比べて高く、受診率（被保険者千人対）も奈良県に比べて高いです。

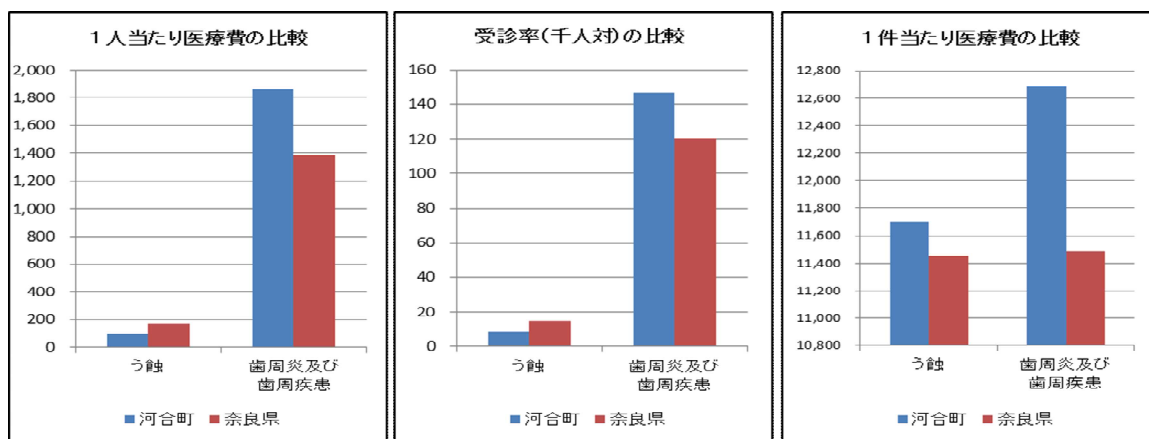
疾患名	医療費(円)	割合
う蝕	50,301	4.4%
歯周炎及び歯周疾患	938,671	82.4%
その他の歯及び歯の支持組織の障害	105,452	9.3%
上記以外の疾患	43,660	3.8%
不詳	973	0.1%
計	1,139,057	100.0%



(データ：国保医療費の分析 H27年度5月診療 奈良県国民健康保険団体連合会作成)

③ う蝕と歯周炎及び歯周疾患の分析

	1人あたり医療費(円)		受診率(被保険者千人対)		レセプト1件あたり医療費(円)	
	河合町	奈良県	河合町	奈良県	河合町	奈良県
う蝕	100.0	167.0	8.544	14.583	11,697.9	11,453.6
歯周炎及び歯周疾患	1,865.0	1,383.2	147.030	120.418	12,684.7	11,486.8



(データ：国保医療費の分析平成27年度5月診療 奈良県国民健康保険団体連合会作成)

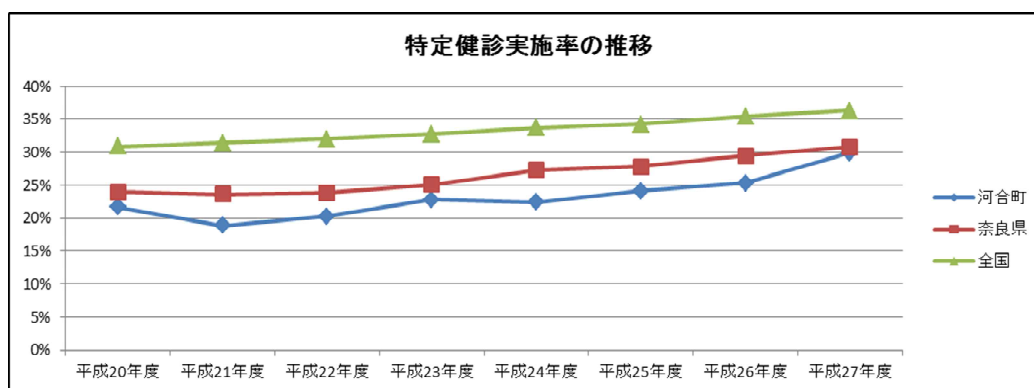
### 第3章 特定健康診査、特定保健指導の状況

#### 1 特定健康診査実施率

実施率は上昇傾向にあるものの、低迷しています。とりわけ40代50代の受診者が少なく、男性は女性より全ての年代で実施率が低いです。

##### (1) 特定健康診査実施率の推移

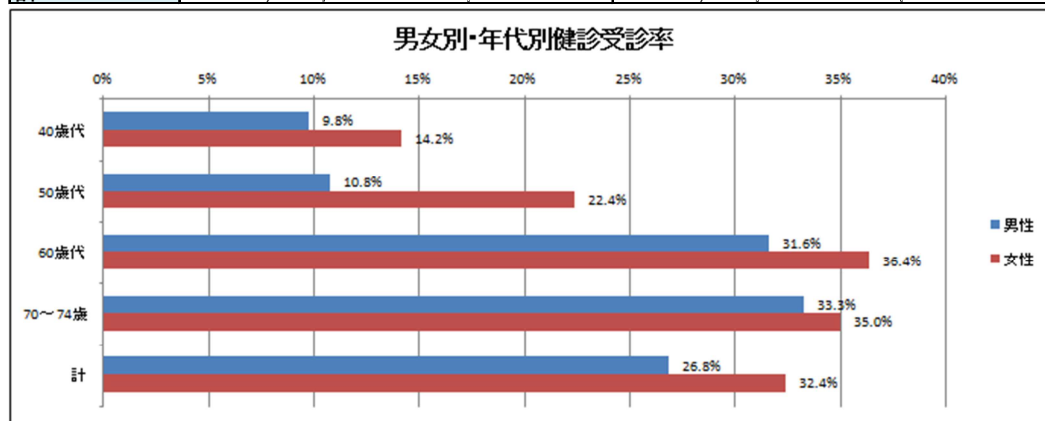
	河合町	奈良県	全国
平成20年度	21.7%	24.0%	30.9%
平成21年度	18.9%	23.6%	31.4%
平成22年度	20.3%	23.8%	32.0%
平成23年度	22.8%	25.1%	32.7%
平成24年度	22.4%	27.3%	33.7%
平成25年度	24.1%	27.8%	34.2%
平成26年度	25.3%	29.5%	35.4%
平成27年度	29.9%	30.8%	36.3%



(データ：各年度の法定報告)

##### (2) 特定健康診査の年代別・男女別内訳

	男性			女性		
	健診対象者	健診受診者	受診率	健診対象者	健診受診者	受診率
40歳代	214	21	9.8%	183	26	14.2%
50歳代	185	20	10.8%	219	49	22.4%
60歳代	664	210	31.6%	992	361	36.4%
70～74歳	532	177	33.3%	608	213	35.0%
計	1,595	428	26.8%	2,002	649	32.4%



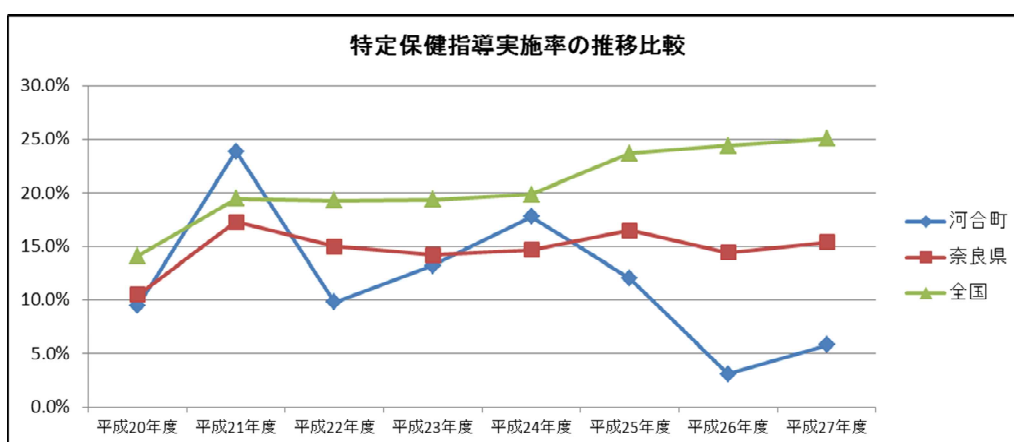
(データ：法定報告 平成27年度)

## 2 特定保健指導実施率の状況

特定保健指導の実施率は低く、28年度では奈良県ワースト2位となっています。特定保健指導対象者は60代が多いです。

### (1) 特定保健指導実施率の推移

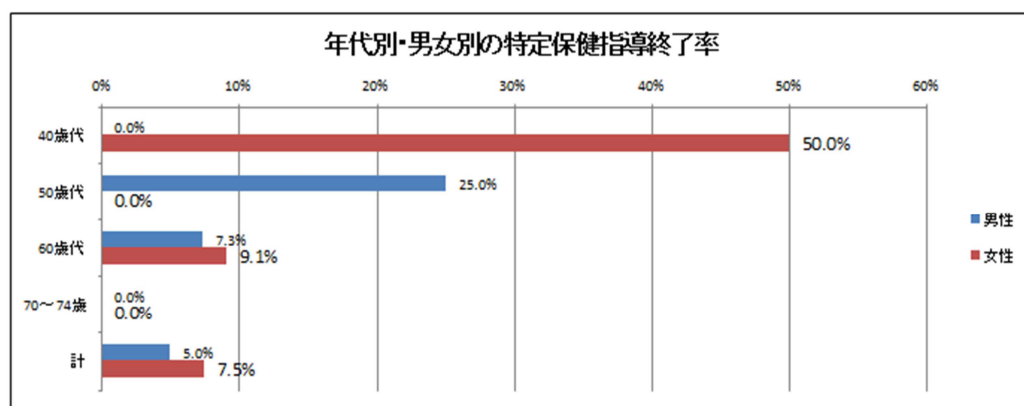
	河合町	奈良県	全国
平成20年度	9.5%	10.5%	14.1%
平成21年度	23.9%	17.3%	19.5%
平成22年度	9.8%	15.0%	19.3%
平成23年度	13.2%	14.2%	19.4%
平成24年度	17.8%	14.7%	19.9%
平成25年度	12.0%	16.5%	23.7%
平成26年度	3.1%	14.4%	24.4%
平成27年度	5.8%	15.4%	25.1%



(データ：各年度の法定報告)

### (2) 特定保健指導の年代別・男女別利用率・終了率

		40歳代	50歳代	60歳代	70～74歳	計
男性	対象者人数	9	4	41	26	80
女性	対象者人数	2	3	22	13	40
男性	終了者人数	0	1	3	0	4
助成	終了者人数	1	0	2	0	3
男性	終了率	0.0%	25.0%	7.3%	0.0%	5.0%
女性	終了率	50.0%	0.0%	9.1%	0.0%	7.5%

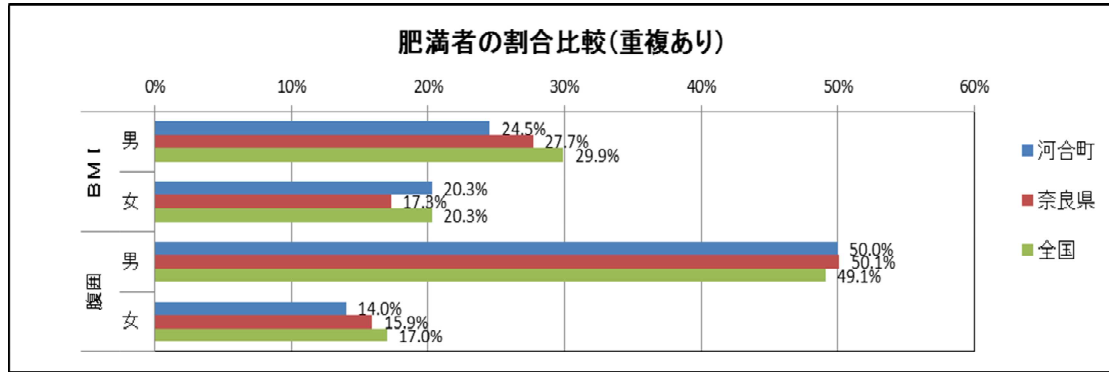


(データ：法定報告 平成27年度)

### 3 特定健診の結果分析

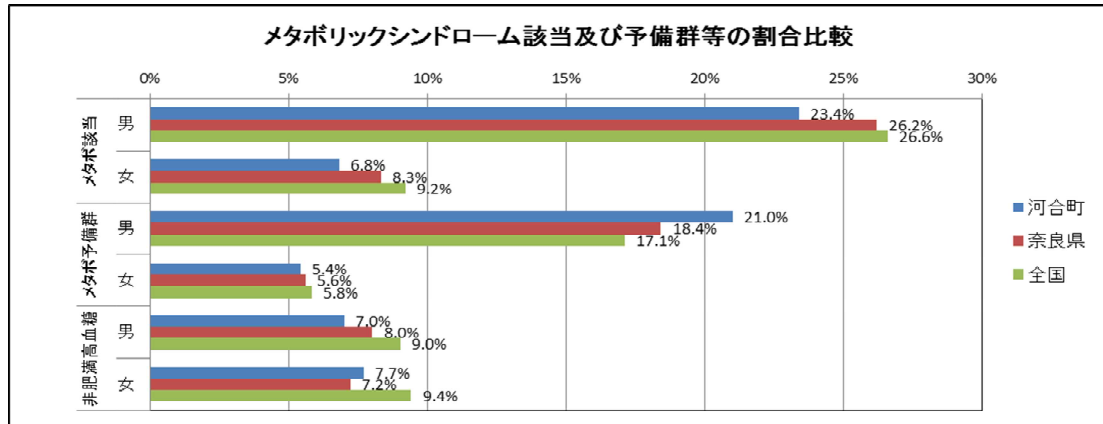
メタボ該当者・予備軍共、男性が圧倒的に多いです。メタボ該当者の割合は奈良県や全国に比較するとやや少なく、メタボ予備軍は多いです。内臓脂肪型肥満者の有所見状況は、高血圧症及び、高血圧と脂質異常症の重複割合が高いです。

#### (1) 肥満者の割合



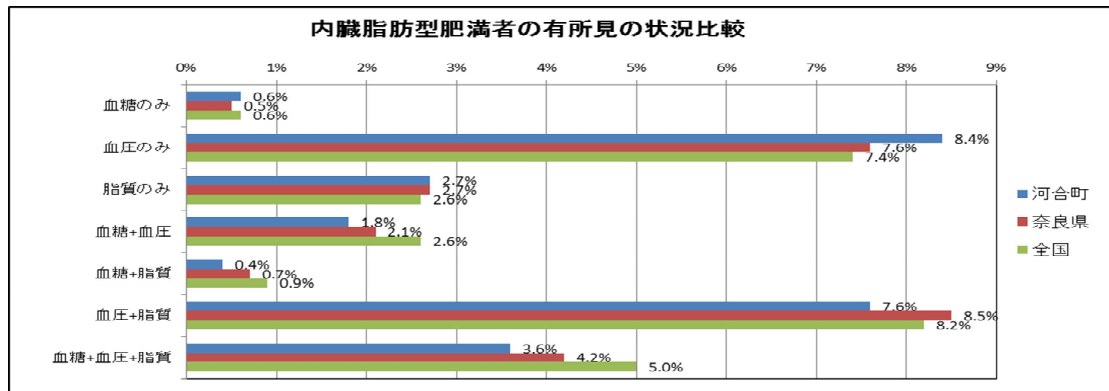
(データ：KDB帳票 No.23 厚生労働省様式 6-2~7 平成 27 年度累計)

#### (2) メタボリックシンドローム該当及び予備群等の割合



(データ：KDB帳票 No.7 健診の状況 平成 27 年度累計)

#### (3) 内臓脂肪型肥満者の有所見の状況

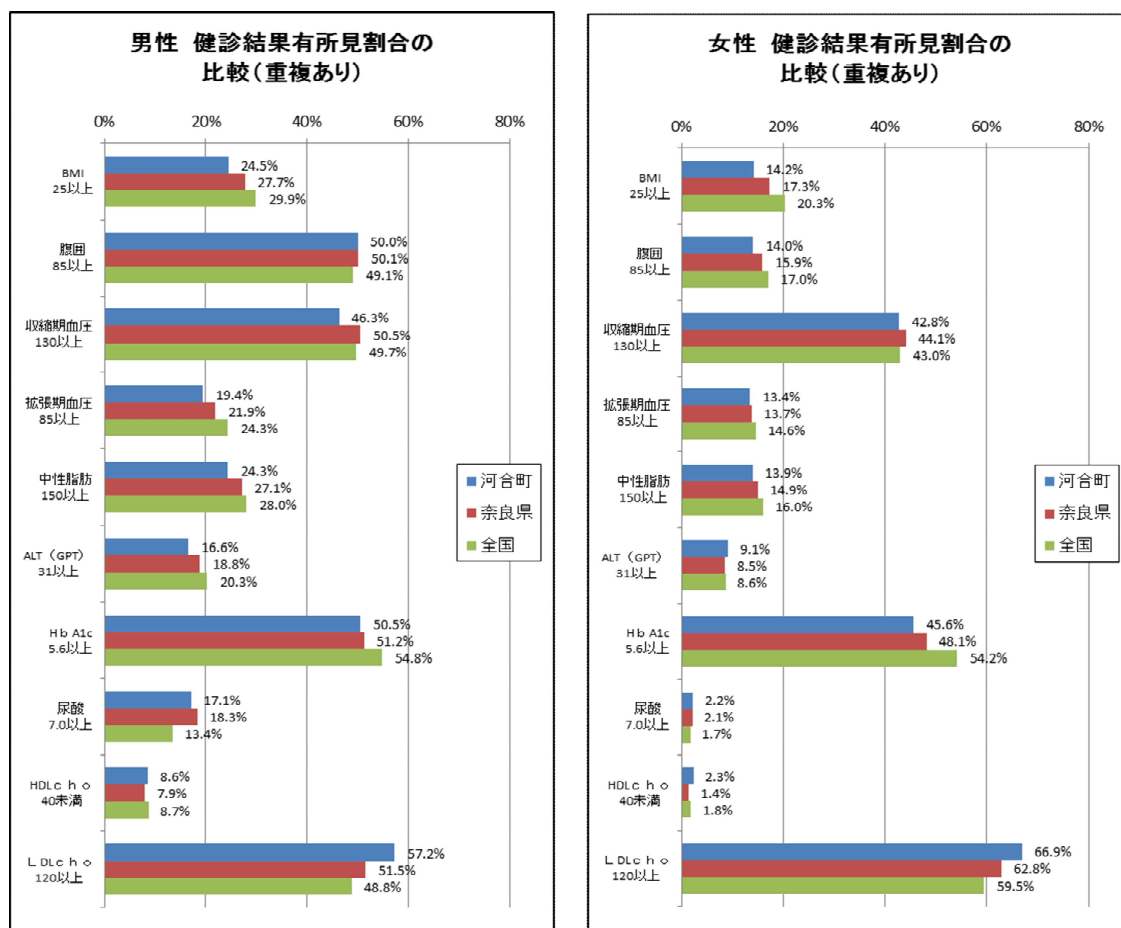


(データ：KDBシステム No.1 地域全体像の把握 平成 27 年度累計)

(4) 健診結果有所見状況

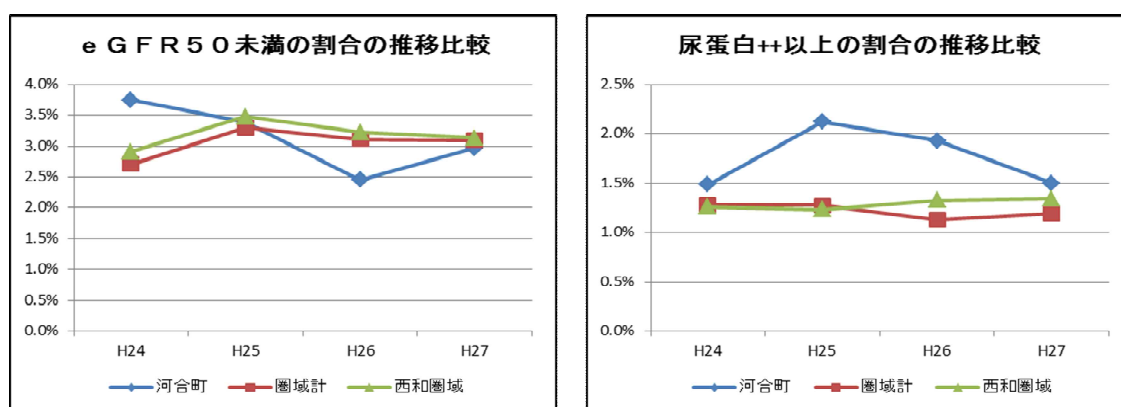
健診受診者のうち、男性の50%が腹囲85cm以上です。男女ともLDLコレステロール値の高い人が多く、HbA1c（糖尿疑い）も約50%が要指導域となっています。

① 特定健康診査結果有所見割合



(データ：KDB帳票 No.23 厚生労働省様式 6-2~7 平成 27 年度累計)

② 性腎臓病 (CKD) の指標 (保健医療圏域別)

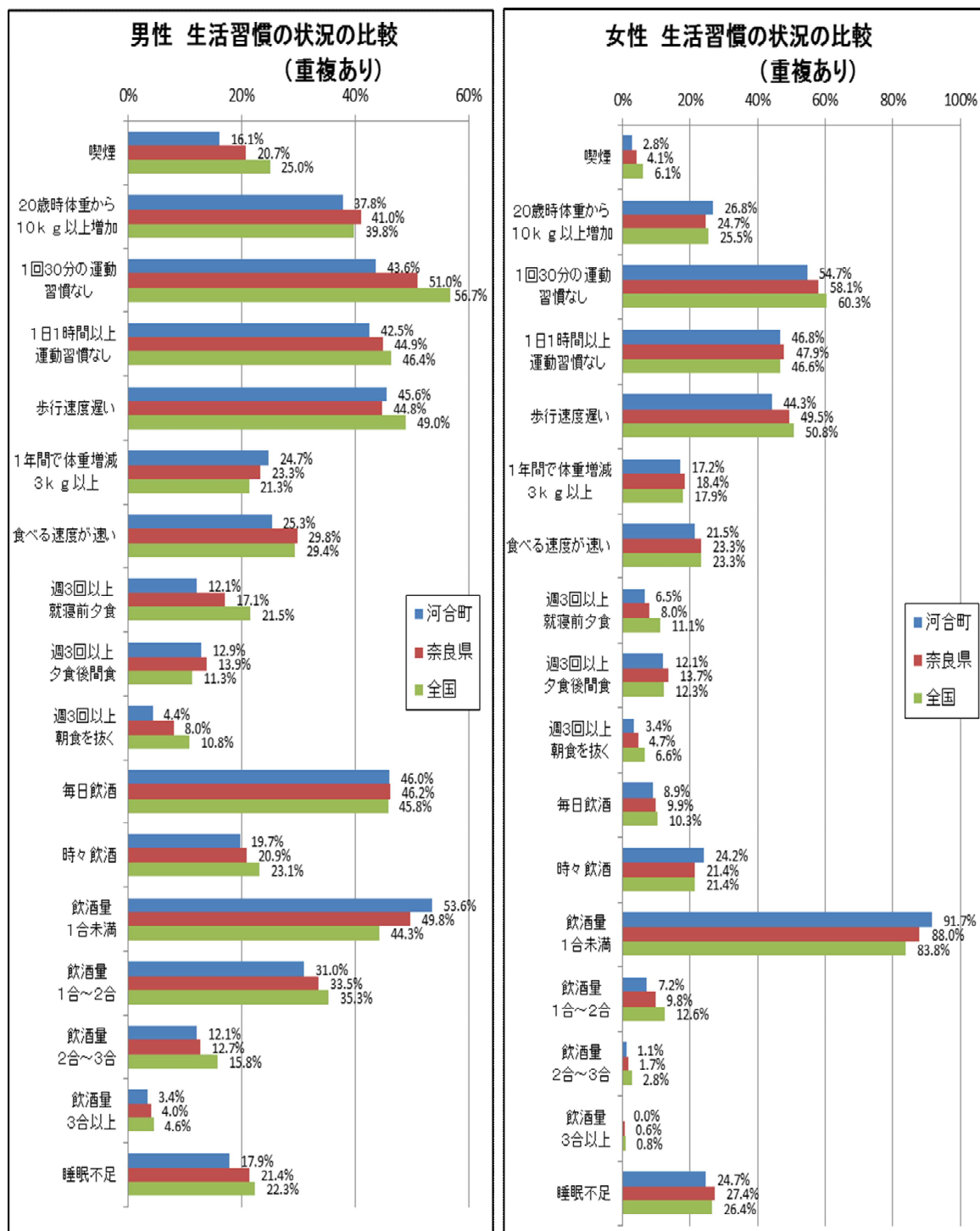


(データ：奈良県国民健康保険団体連合会作成資料)



(5) 質問票調査の結果

生活習慣をみると、1回30分、又は1日1時間以上の運動習慣のない者が男性で43.6%、女性で54.7%と運動習慣を持たない人が多いです。喫煙者は奈良県・全国に比べて少ないです。

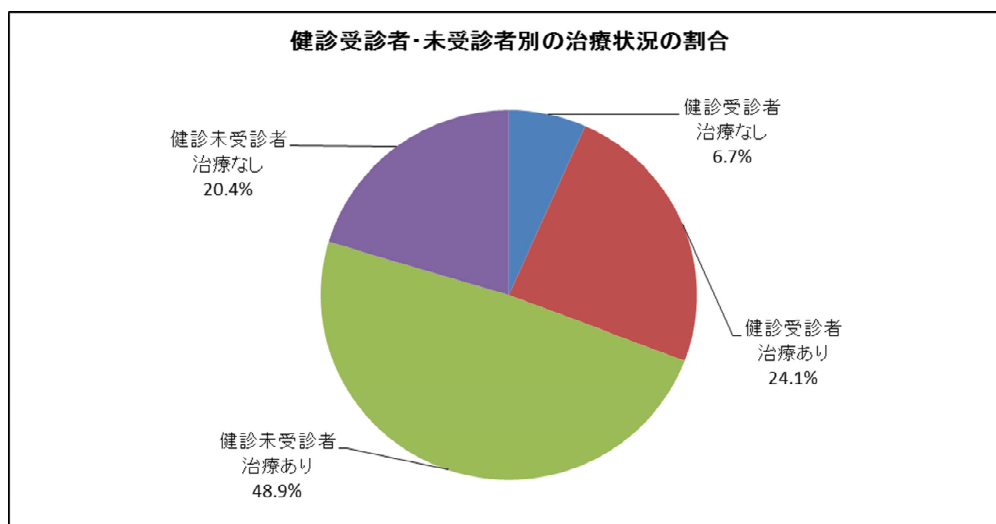


(データ：KDB 帳票 No.50 質問票の状況 平成 27 年度累計)

(6) 健診受診者・未受診者別治療状況

健診未受診者は既に何らかの疾患で、治療中の方が多いです。

	治療なし	治療あり	計
健診受診者	233	844	1,077
健診未受診者	712	1,709	2,421
計	945	2,553	3,498

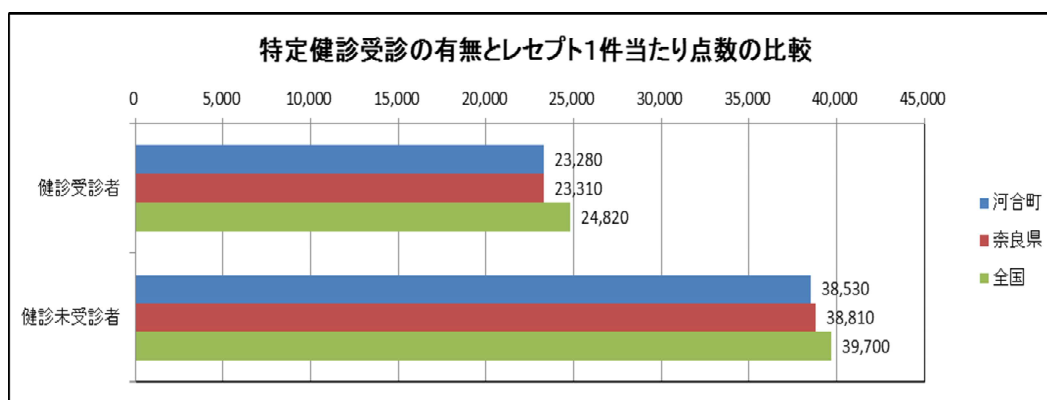


(データ：KDB帳票 No.26 厚生労働省様式 6-10 平成 27 年度累計)

(7) 健診受診者・未受診者におけるレセプト1件当たり点数

健診未受診者は健診受診者に比べ、奈良県や全国の傾向と同じく、1件あたりのレセプト点数が高い傾向にあります。

	河合町	奈良県	全国
健診受診者	23,280	23,310	24,820
健診未受診者	38,530	38,810	39,700



(データ：KDB帳票 No.46 医療費分析 (健診有無別) 平成 27 年度累計)

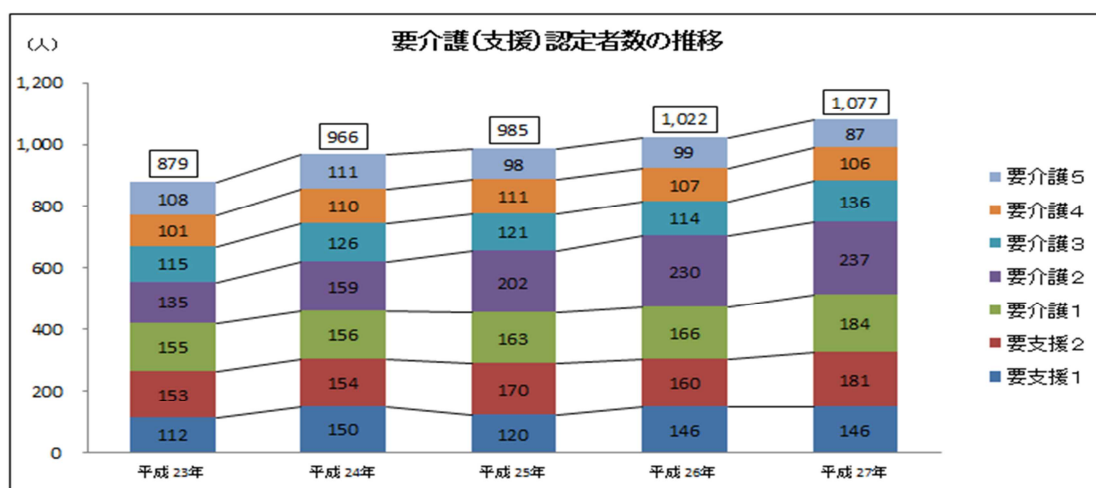
## 第4章 介護の状況

### 1 要介護（支援）認定の状況

要支援2・要介護1の認定の伸び率が高く、認定割合では要介護2が高く、奈良県・全国に比較しても多いです。全体の認定者数は年約5%ずつ増加していますが、要介護4と要介護5は減少しています。

#### (1) 要介護（支援）認定者数の推移

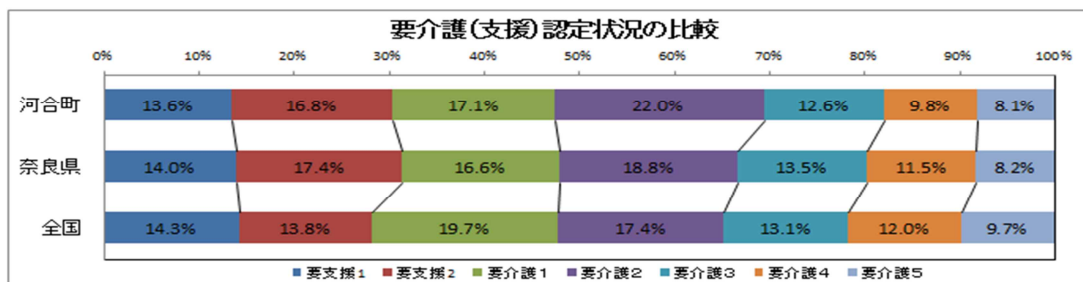
	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
平成23年	112	153	155	135	115	101	108	879
平成24年	150	154	156	159	126	110	111	966
平成25年	120	170	163	202	121	111	98	985
平成26年	146	160	166	230	114	107	99	1,022
平成27年	146	181	184	237	136	106	87	1,077



(データ：介護保険事業状況報告)

#### (2) 要介護（支援）認定割合

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
河合町	146	181	184	237	136	106	87	1,077
	13.6%	16.8%	17.1%	22.0%	12.6%	9.8%	8.1%	100.0%
奈良県	9,845	12,282	11,704	13,244	9,544	8,144	5,786	70,549
	14.0%	17.4%	16.6%	18.8%	13.5%	11.5%	8.2%	100.0%
全国	889,645	858,446	1,220,477	1,080,481	809,617	743,913	601,344	6,203,923
	14.3%	13.8%	19.7%	17.4%	13.1%	12.0%	9.7%	100.0%

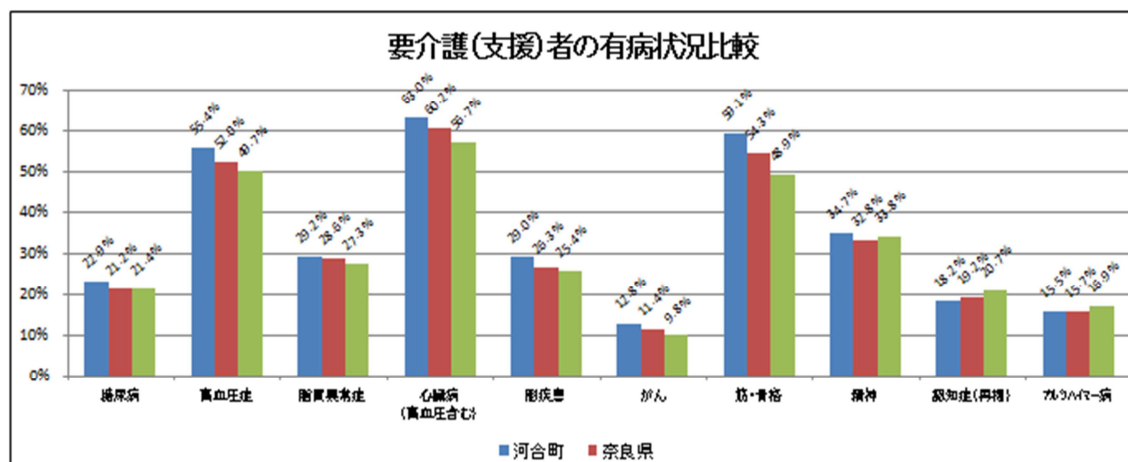


(データ：平成27年度介護保険事業状況報告)

## 2 要介護（支援）者の有病状況

要介護者の有病状況は、奈良県や全国と同様に心臓病、筋・骨格、高血圧症が多いです。

	河合町	奈良県	全国
糖尿病	22.9%	21.2%	21.4%
高血圧症	55.4%	52.0%	49.7%
脂質異常症	29.2%	28.6%	27.3%
心臓病 (高血圧含む)	63.0%	60.2%	56.7%
脳疾患	29.0%	26.3%	25.4%
がん	12.8%	11.4%	9.8%
筋・骨格	59.1%	54.3%	48.9%
精神	34.7%	32.8%	33.8%
認知症(再掲)	18.2%	19.2%	20.7%
アルツハイマー病	15.5%	15.7%	16.9%

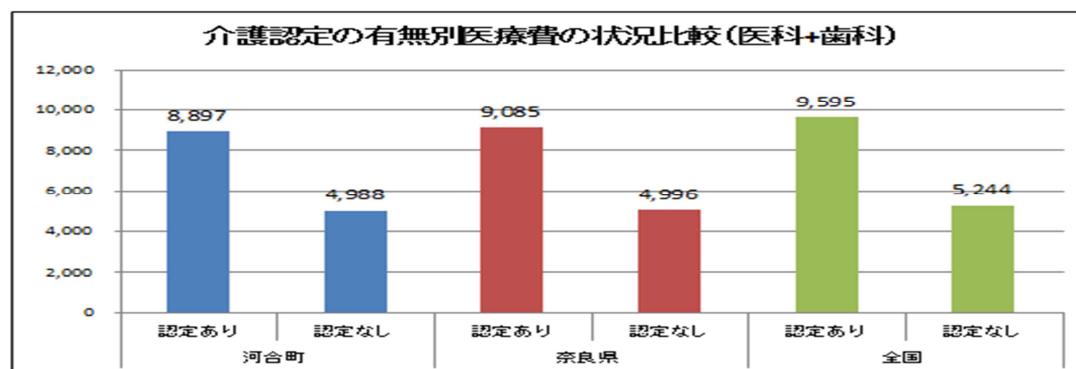


(データ：KDB帳票 No.1 地域全体像の把握 平成 27 年度累計)

## 3 介護認定と医療費の状況

要介護認定者の医療費は、非認定者に比べ、医療費が高いです。要介護になると疾病が増える又は重症化するということが考えられます。

	河合町		奈良県		全国	
	認定あり	認定なし	認定あり	認定なし	認定あり	認定なし
医科	7,601	3,739	7,661	3,762	8,011	3,886
歯科	1,296	1,249	1,424	1,234	1,584	1,358
合計	8,897	4,988	9,085	4,996	9,595	5,244



(データ：KDB帳票 N0.1 地域全体像の把握 平成 27 年度累計)

## 第5章 健康課題と対策の方向性

### 1 健康課題の抽出

	現状	課題
地域の特性 死亡等の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・0歳から64歳までの人口は年々減少し、65歳以上人口は顕著の増加。人口全体は年々減少している。</li> <li>・人口構成は、国や県に比べても少子高齢化が顕著に表れている。</li> <li>・男女とも健康寿命は全国、奈良県に比べ長い。標準化死亡比では男性では、肝臓がん、自殺が多く、女性では肺炎、胃がんが多い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢化率は益々上昇するため、健康寿命を延ばす取組が課題である。</li> </ul>
がん検診データ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・すべてのがん検診において受診率が低い。</li> <li>・胃がん、肺がんの精検受診率は100%だが、要精検者が多い台帳、乳がんの精検受診率は100%の追跡ができていない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療費の高いがんを早期発見早期治療に結びつける為、受診率・精検受診率を高めることが課題である。</li> </ul>
医療費データ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総医療費は近年急速に伸び、一人当たり医療費及び外来・入院受診率は県に比べ高い。</li> <li>・疾患別では、がん、筋・骨疾患、精神での医療費が高い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療費の適正化を図るため、重複受診は正やジェネリック医薬品など、被保険者に周知し、行動を起こしていただくことが課題である。</li> </ul>
健診データ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受診率は低迷している。とりわけ40代50代の受診率が少なく、男性は女性より全ての年代で受診率が低い。</li> <li>・健診結果では、収縮期血圧や糖尿、血液脂質異常の有所見者が多い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・40代からの受診、早期から生活習慣を改善し健康な高齢期を迎えていただくことが課題である。</li> </ul>
介護データ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢化の進展に伴い要支援、要介護認定者数が年々増加している。</li> <li>・要介護者の有病状況は、心臓病、筋・骨格、高血圧の順に多い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・回復可能性のある要支援、比較的軽い要介護認定者に適切なリハビリを行い、自立に導くことが課題である。</li> <li>・元気な高齢者はそれを維持していただくことが課題である。</li> </ul>
質的情報	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定健診の質問票より、1回30分、又は1日1時間以上の運動習慣のない者が男女とも約50%いる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活習慣病は20歳代から始まっているので、若い時から運動習慣をつけていくことが課題である。</li> </ul>

既存の関連事業の整理

	ポピュレーション(生活習慣)	健診受診促進	保健指導(特定・それ以外)	糖尿病・高血圧等管理		重症疾病
				未治療	治療中	
目的・目標	生活習慣のセルフケア	生活習慣病予防	生活習慣病予防	治療につなげ重症化予防	良好なコントロール維持	糖尿病性腎症予防
対象(状態像・人数)	成人	40歳以上74歳までの国保加入者約3,900人	特定保健指導対象者約100名・それ以外約50名	血圧180/110↑ HbA1c8.4↑ LDL200↑ TG400↑	左記に同じ	2型糖尿病で空腹時血糖126↑又はHbA1c6.5↑
方法	成人健康相談 月2回	国保特定健診医療機関個別受診	動機付け支援・積極的支援・状態別アドバイス同封	レッドカード送付	特定健診結果通知時にコメント	未受診者は受診勧奨。希望者に面談指導
実施体制	衛生部門	国保部門	県医師会委託 国保部門	国保部門	国保部門	国保部門
事業評価	セルフケア状況の確認	28年度受診率31.1%	28年度受診率4.3%	受診状況	次年度健診結果	次年度健診結果
課題	国保部門だけでなく衛生部門、介護予防部門と連携をとりながら切れ目ない保健事業体制を築くことが課題である。					

## 2 目的・目標の設定

<b>目的</b>	<p>被保険者が毎年特定健康診査を受診し、健康管理を行うとともに、よりよい生活習慣を実践し、将来の生活習慣病の発症及び重症化を予防する。</p>	<p>※数年後に実現しているべき「改善された状態」</p>
-----------	--	-------------------------------



※目的を達成するための条件

課題
1. 特定健診受診率が低く、受診勧奨を積極的に行っていく必要がある。
2. 特定保健指導の利用率を上げる為、対象者が利用しやすい実施体制を検討するとともに、保健指導のスキル向上対策の検討が必要である。
3. 要医療の検診結果の者を確実に医療につなげ、継続受診を促す必要がある。
4. 健診を受けるだけでなく、現在医療の必要のない者も生活習慣を絶えず見直し、将来の健康につなげる必要がある。
5. 保健事業を充実させるための取組みは、国保部門だけでなく、衛生部門・介護部門と連携をとり、総合的な保健事業体制を築く必要がある。
6. 保健事業の効果を上げる為、主治医との連携体制を築く必要がある。
7. 保健事業の効果や、現状を知るために、KDB帳票を計画的に活用していく必要がある。



目標
1. 特定健診の受診率を国の目標である60%に近づけるため、他自治体の効果的な取組み情報等を収集し、新たな取組み方法に積極的に取組むことが出来る。
2. 特定保健指導の利用率を向上させるため、利用しやすい体制を構築する。また、保健指導スキルアップに努める。
3. 要医療と診断された未治療者を、確実に医療につなげる。又要指導と判定された方にも確実に生活習慣改善の啓蒙を行う。
4. 検査値に異常がない者も、日頃から良い生活習慣を常実践し、健康なまま後期高齢者医療制度へとつなげる。
5. 衛生部門と介護予防部門との連携で、若年層からのメタボ対策や、高齢期の介護予防まで、切れ目ない保健事業体制を構築する。
6. レッドカード事業・糖尿病等重症化予防事業において、保健指導指示依頼や、実施後の報告など、保健医療連携をスムーズに行うことで、対象者の生活行動が改められ、生活習慣病の重症化を予防することができる。
7. 客観的データや保健事業の評価のため、計画的にKDB帳票を活用することが出来る。

## 第6章 事業計画及び目標

### 1 生活習慣病発症予防

年に1回健診を受け、自分の健康状態を客観的に把握し、より良い生活習慣を実践する契機とする人を増やすことで、中長期的な医療費の適正化につなげる。

#### (1) 特定健診受診率向上対策

対象者：40～74歳の国保加入者

実施内容：広報紙に案内文を掲載（年3回）

- ・国保特定健診を実施する町内医療機関において、受診勧奨ポスターの掲示と受診勧奨協力依頼
- ・保健センターにおいて、受診勧奨ポスターの掲示とがん検診時受診勧奨協力依頼
- ・未受診者全員に受診勧奨通知（10月頃年1回）
- ・実施医療機関を周辺市町に拡大して案内（ホームページも活用する）
- ・公用車に啓発ステッカー（マグネット）を貼付

評価指標：特定健診受診率

目標値

平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度
35.0%	40.0%	45.0%	50.0%	55.0%	60.0%

#### (2) 特定保健指導実施率向上対策

- ・未利用者へ利用勧奨（3ヶ月ごとにTEL又は通知）
- ・実施機関を町内のみでなく、周辺市町に拡大して案内
- ・町内実施機関と連携を取り、実施率向上を目指す
- ・計画中間時点で前年度比改善しない場合は、結果説明会を開催するなどの体制をつくる

《目標値》

- ・特定保健指導利用率

平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度
15.0%	20.0%	25.0%	30.0%	35.0%	40.0%



## 2 生活習慣病重症化予防

健診結果、緊急性の高い要医療で未治療者を速やかに医療につなげ、重症化を予防し、中長期的な医療費の適正化につとめる。

### (1) 糖尿病等治療勧奨推進事業（レッドカード事業）

- ・収縮期血圧 180 以上又は拡張期血圧 110 以上
- ・HbA1c8.4 以上
- ・LDL コレステロール 200 以上
- ・中性脂肪 400 以上
- ・eGFR40 未満

上記のいずれかに該当する方で、服薬情報のない方に、

治療推進カード（レッドカード）を健診結果送付時に同封し、早期受診を勧奨する。

《目標値》

勧奨後の治療受診率

平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	平成 34 年度	平成 35 年度
85.5%	90.0%	95.0%	100%	100%	100%

### (2)糖尿病性(腎症)重症化予防事業

糖尿病が重症化するリスクの高い未受診者・受診中断者を治療に結びつけるとともに、治療中でも重症化するリスクの高い者について、主治医の判断により保健指導対象者を選定し、人工透析への移行を防止するとともに、心筋梗塞・脳梗塞の発症を予防することを目的とする。

- ・「奈良県糖尿病性（腎症）重症化予防プログラム」に則り、国保事務支援センターと連携して行う。

対象者：以下の①②ともに該当する者

#### ①2 型糖尿病であること（a から c のいずれかであること）

- a.空腹時血糖 126 mg/dℓ（随時血糖 200 mg/dℓ）以上又は HbA1c6.5%以上
- b.糖尿病治療中
- c.過去に糖尿病薬使用歴又は糖尿病治療歴あり

#### ②腎機能が低下していること

《目標値》

健診結果、糖尿病要医療で、未受診者（放置）の割合をゼロにする。

平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	平成 34 年度	平成 35 年度
30%未満	25%未満	20%未満	15%未満	10%未満	5%未満

### (3)がん検診受診率向上対策

がん検診受診率を高め、早期発見早期治療することで、重症化を予防する。

胃がん検診対象者：満 35 歳以上     バリウムレントゲン間接撮影（集団検診のみ）

大腸がん検診対象者：満 40 歳以上     便潜血反応検査（集団・個別）

肺がん検診対象者：満 40 歳以上     胸部レントゲン撮影（集団のみ）

乳がん検診対象者：満 35 歳以上     マンモグラフィ（集団・個別）

子宮頸がん検診対象者：満 20 歳以上     頸部細胞診検査（集団・個別）

取組み方法：

- ・子宮がん集団検診にあわせ、年 2 回 20 代と 30 代の方に案内通知を実施。
- ・40 歳の肝炎ウイルス検診及び 40 歳の乳がん検診の無料クーポン送付時に、がん検診の案内を同封。
- ・定期高齢者用肺炎球菌予防接種の案内時に、肺がん検診の案内を同封。

### 《評価の指標》

がん検診受診率目標値：奈良県第 7 次保健医療計画の事業目標と最終年度に同じにする。

	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度	34 年度	35 年度
胃がん検診	10%	20%	30%	40%	45%	50%
肺がん検診	10%	20%	30%	40%	45%	50%
大腸がん検診	20%	30%	35%	40%	45%	50%
子宮がん検診	20%	30%	35%	40%	45%	50%
乳がん検診	20%	30%	35%	40%	45%	50%

### 3 医療費適正化

適正医療を意識付け、医療費の適正化を図るため実施する。

(a) 医療費通知 2 ヶ月毎

(b) ジェネリック医薬品差額通知 4 ヶ月毎（年 3 回）

(c) 重複服薬者への取組（年 1 回）

- ・「同一月に 3 以上の医療機関より、同一の薬効の薬剤の投与を受けている」方を抽出し、適正受診・適正服薬の勧奨を通知。

(a) から (c) は、国保事務支援センター（仮称）と連携して実施予定

### 4 地域包括ケアに係る取組

(1)介護予防と地域コミュニティ育成のため、各地区のサロン活動を衛生部門、介護部門と連携しながら支援する。

## 第7章 第3期特定健康診査等実施計画

### 1. 計画策定の趣旨・背景等

本計画は、「特定健康診査及び特定保健指導の適切かつ有効な実施を図るための基本的な指針（以下「基本方針」という。）に基づき策定した「特定健康診査等実施計画」の第2期計画期間の終了に伴い、引き続き生活習慣病対策の充実を図り、さらに促進していくため、データヘルス計画と一体的に第3期計画として策定します。策定にあたり、特定健康診査等実施計画の必要項目を分けて記載します。

### 2. 特定健康診査及び特定保健指導の目的

特定健康診査は、糖尿病等の生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的として、メタボリックシンドロームに着目し、生活習慣を改善するための特定保健指導を必要とする者を的確に抽出するために行うものです。

特定保健指導は、内臓脂肪型肥満に着目し、その要因となっている生活習慣を改善するための保健指導を行うことにより、対象者が自らの生活習慣における課題を認識して行動変容と自己管理を行うとともに、健康的な生活を維持することができるようになることを通じて、糖尿病等の生活習慣病を予防することを目的とするものです。

<図表1：特定健康診査・特定保健指導の基本的な考え方>

	かつての健診・保健指導		現在の健診・保健指導
健診・保健指導の関係	健診に付加した保健指導	<b>最新の科学的知識と、課題抽出のための分析</b>  <b>行動変容を促す手法</b>	内臓脂肪の蓄積に着目した生活習慣病予防のための保健指導を必要とする者を抽出する健診
特徴	プロセス(過程)重視の保健指導		結果を出す保健指導
目的	個別疾患の早期発見・早期治療		内臓脂肪の蓄積に着目した早期介入・行動変容 リスクの重複がある対象者に対し、医師、保健師、管理栄養士等が早期に介入し、生活習慣の改善につながる保健指導を行う
内容	健診結果の伝達、理想的な生活習慣に係る一般的な情報提供		自己選択と行動変容 対象者が代謝等の身体のメカニズムと生活習慣との関係を理解し、生活習慣の改善を自らが選択し、行動変容につなげる
保健指導の対象者	健診結果で「要指導」と指摘された者		健診受診者全員に対し情報提供、必要度に応じ、階層化された保健指導を提供 リスクに基づく優先順位をつけ、保健指導の必要性に応じて「動機付け支援」「積極的支援」を行う
方法	主に健診結果に基づく保健指導 画一的な保健指導		健診結果の経年変化及び将来予測を踏まえた保健指導 データ分析等を通じて集団としての健康課題を設定し、目標に沿った保健指導を計画的に実施 個人の健診結果を読み解くとともに、ライフスタイルを考慮した保健指導
評価	アウトプット(事業実施量)評価を重視		アウトプット評価に加え、アウトカム評価やプロセス評価、ストラクチャー評価を含めた総合的な評価
実施主体	市町村		医療保険者

「特定健康診査・特定保健指導の円滑な実施に向けた手引き」より引用

### 3. 第2期計画期間の現状と課題について

#### (1) 第1期、第2期の主なる取組

##### ① 検査項目の充実

特定健康診査について、さらなる疾病の早期発見のため検査項目が少ないとの指摘を受け受診率向上の一環として、下記の検査項目を追加し、充実を図りました。

県独自	22年度～ 血清クレアチニン
	23年度～ eGFR 尿酸 随時血糖
	25年度～ 心電図 貧血検査

##### ② 普及啓発の強化

下記の特定健康診査・特定保健指導の普及啓発を行いました。

啓発チラシ等の作成・配布、ポスター掲示、本庁にのぼりの設置 公用車にマグネット貼付
--

##### ③ 受診勧奨、再勧奨の実施

実施期間に1度、受診勧奨通知を実施、又保健指導対象者には電話と通知で勧奨を行いました。

##### ④ 糖尿病等治療勧奨事業の実施

健診の結果からレッドカードを利用した医療機関への受診勧奨を実施し、受診状況について返信のない方へは、3か月後レセプト受診確認を行いました。

#### (2) 第3期計画期間に向けた課題

特定健康診査については、健診項目の充実を図り、第1期計画期間における課題を経て、受診勧奨・再勧奨等の工夫をしながら受診率の向上に取り組んでいるものの、受診率の低迷が続いており、上昇傾向が続いているとはいえ、目標には遠く及ばない状況です。

年代別では、年齢が高くなるほど受診率が高くなっている現状で、疾病の早期発見という趣旨からも、今後は特に若い世代へのアプローチを積極的に進める必要があります。

特定保健指導については、実施率が低い状況で推移しており、医療機関と連携した受診及び衛生部門と保健指導の一体化を強化するなど、利用しやすい体制を目指すことが必要です。これに加え、指導者研修会に積極的に参加するなど職員の資質向上に取り組むことも継続的に行っていく必要があります。

このような取組から生活習慣病の早期発見、重症化予防を確実にを行い、医療費削減に向けて取組を強化することが重要であり、第3期は平成29年度に策定された奈良県糖尿病性腎症重症化予防プログラムの着実な実行も進めていきます。

#### 4 特定健康診査等の実施目標について

##### (1) 特定健康診査等の目標値

国においては、平成35年度における市町村国保の特定健康診査等実施率目標は、「特定健康診査実施率60%」「特定保健指導実施率60%」としています。

平成30年度から各年度の実施率は、平成29年度の実績見込等を勘案し、6年間で国が示す実施率目標を達成できるよう、段階的に実施率を引き上げていくこととします。

<実施に関する目標>

年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度
特定健康診査の実施率	35.0%	40.0%	45.0%	50.0%	55.0%	60% (70%)
特定保健指導の実施率	15.0%	20.0%	25.0%	35.0%	35.0%	40% (45%)

※ ( ) カッコ内の数値は全国医療保険者の目標値

なお、成果に関する目標は、平成35年度において、平成20年度と比較してメタボリックシンドロームの該当者及び予備軍の減少率（特定保健指導対象者の減少率）を25%以上減少とします。

#### 5 特定健康診査実施対象者について

##### (1) 特定健康診査における対象者の定義

特定健康診査の実施年度中に40～74歳となる加入者（当該年度において75歳に達する者も含める）で、かつ当該実施年度の1年間を通じて加入している者（年度途中で加入・脱退等異動のない者）のうち、妊産婦等を除いた者が対象者となります。

##### (2) 特定保健指導における対象者の定義

特定健康診査の結果、腹囲のほか、血糖、血圧、脂質が所定の値を上回る者のうち、糖尿病、高血圧症又は脂質異常症の治療に係る薬剤を服用している者を除く者が対象者となります。次の図表にあるように、追加リスクの多少と喫煙歴の有無により、動機付け支援の対象者となるのか積極的支援の対象者となるのかが異なります。

<図表2：特定保健指導の対象者（階層化）>

腹囲	追加リスク			④喫煙歴	対象*1	
	①血糖	②脂質	③血圧		40-64歳	65-74歳
≥85cm(男性) ≥90cm(女性)	2つ以上該当			あり なし	積極的 支援	動機付け 支援
	1つ該当					
上記以外で BMI≥25 kg/m <sup>2</sup>	3つ該当			あり なし	積極的 支援	動機付け 支援
	2つ該当					
	1つ該当					

※喫煙歴の斜線欄は、階層化の判定が喫煙歴の有無に関係ないことを意味します。

## 6 特定健康診査等の実施方法について

第3期計画期間から特定健康診査、特定保健指導については、奈良県国民健康保険団体連合会国保事務支援センターと連携して実施します。

実施についての基本事項は次に記述のとおりで、詳細は奈良県特定健康診査・特定保健指導マニュアルに則して実施します。

### (1) 特定健康診査

#### ① 基本事項

##### ・実施方法、実施時期、実施場所

6月から1月にかけて、市町村と県医師会が締結する特定健康診査等委託契約（集合契約）において委託する医療機関において実施します。

##### ・周知方法

町広報誌・ホームページへの掲載等周知効果が高いものを中心に実施します。

##### ・受診案内の方法、受診券の発券と配布方法

受診券等は、国保事務支援センターへの委託で発券し、5月頃に受診案内を同封したうえ、対象者全員に郵送にて送付します。

##### ・自己負担の有無

有り 500円

##### ・健診結果の返却方法

健診実施期間が本人に健診結果説明を行い、後日国保担当課より郵送により通知します。この時、健診結果通知とともに、生活習慣病への理解を深め、本人の健康状態に適した生活習慣改善を促す助言等を情報提供し、継続的な健診受診につなげます。

##### ・その他

人間ドックは特定健康診査の健診項目が含有されているため、人間ドックの実施を特定健康診査の実施に代えることとします。

②実施項目等

区分	内容	
基本的な健診項目	既往歴の調査 (服薬歴及び喫煙習慣の状況に係る調査を含む)(問診)	
	自覚症状及び他覚症状の検査 (理学的検査(視診、聴打診、腹部触診等))	
	身体測定	身長
		体重
		腹囲
		BMI
	血圧	収縮期血圧
		拡張期血圧
	血中脂質検査	中性脂肪
		HDL-コレステロール
		LDL-コレステロール *
	肝機能検査	GOT
		GPT
γ-GTP		
血糖検査	空腹時血糖もしくは随時血糖 *	
	ヘモグロビンA1c	
尿検査	糖	
	蛋白	
詳細な健診の項目 (医師の判断による追加健診項目)	貧血検査(赤血球数、血色素量、ヘマトクリット値) 心電図検査 眼底検査 血清クレアチニン	
保険者独自の追加健診項目	血清クレアチニン検査及び推算糸球体ろ過量(eGFR)※医師の判断によるものを除く 血清尿酸検査 随時血糖検査 * 貧血検査(赤血球数、血色素量、ヘマトクリット値)※医師の判断によるものを除く 心電図検査※医師の判断によるものを除く	

\*：奈良県特定健康診査・特定保健指導マニュアルを参照

## (2) 特定保健指導

### ① 基本事項

#### ・実施方法、実施時期、実施場所

健診受診年度の翌6月を期限として、市町村と県医師会が締結する特定健康診査等委託契約（集合契約）において委託する医療機関において実施するとともに直営においても実施します。

#### ・利用の案内、利用券の発券と配布方法

利用券は、国保事務支援センターへの委託で発券し、7月頃から随時。保健指導の利用案内を同封したうえ、対象者全員に郵送にて送付する。また、電話等による保健指導の利用勧奨を実施します。

#### ・自己負担の有無

無

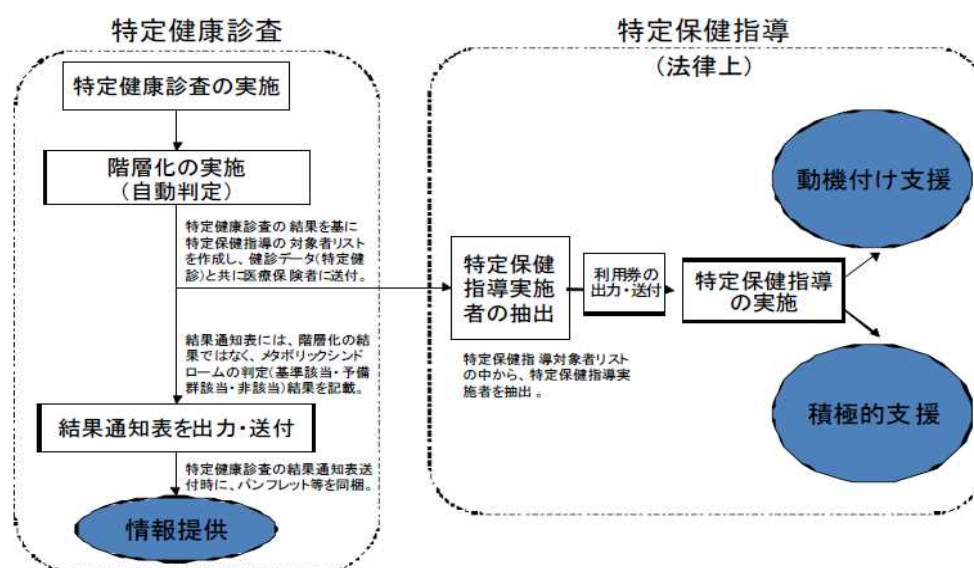
### ② 実施項目等

特定健康診査の健診結果に基づき、対象者の階層化を行い、特定保健指導の区分毎に以下の方法により保健指導を実施する。	
動機付け支援	保健師による初回の個別面談(20分以上)又は集団指導(概ね80分以上)を実施して特定健診指導支援計画を作成し、3ヶ月以上経過後に評価(電話等)を行う。なお、初回面接については、分割実施を積極的に行う。
積極的支援	動機付け支援と同様の方法で初回面談を行うとともに、保健師等による電話又はメールにより継続的支援を実施し、3ヶ月以上経過後に評価(電話等)を行う。なお、積極的支援の継続的支援形態は180ポイントの支援方法を基本とする。
指導対象外 (情報提供)	自らの身体状況を認識するとともに、生活習慣を見直すきっかけとなるよう、結果の提供に併せて、生活習慣の改善等に関する基本的な情報を提供する。
その他の支援	・特定健康診査の階層化による特定保健指導には該当しないが、肝機能等の数値が、奈良県特定健康診査・特定保健指導マニュアル「特定健康診査判定基準」も要指導に該当する者に対して保健指導を実施する。 ・奈良県糖尿病性腎症重症化予防プログラムの対象者に対して、糖尿病性腎症重症化予防に関する保健指導プログラム例の内容を参考に保健指導を実施する。

\*：奈良県特定健康診査・特定保健指導マニュアルを参照



<図表3：特定健診から特定保健指導への流れ>



③ 特定保健指導対象者の重点化について

特定保健指導の対象者が100名位のため、優先者を選定して実施する「重点化」は行わず、対象者全員に実施します。

④ 代行機関について

特定健康診査等の費用の支払及びデータの送信事務等に関し、奈良県国民健康保険団体連合会に委託し、提出されたデータは、特定健康診査等データ管理システムにおいて管理・保存します。

⑤ 実施に関する年間スケジュール

特定健診等実施計画が円滑に推進できるよう「特定健康診査等実施要綱」に基づき実施します。

7 特定健康診査等の円滑な実施について

特定健康診査等の円滑な実施を確保するため、以下の取組を行います。

① 奈良県国民健康保険団体連合会国保事務支援センターとの連携

○奈良県国民健康保険団体連合会国保事務支援センターと連携し、効率的かつ効果的に特定健康診査実施率、特定保健指導実施率の向上等に向けた取組を行います。

② 受診しやすい体制づくり

○受診者の多様な生活スタイルに合わせて、休日受診できる医療機関を広報します。

③ 実施体制の確保

- 特定健康診査から特定保健指導への流れがスムーズにいくよう、国保部門と衛生部門が、また事務職と専門職が役割を分担しつつ連携強化を図ります。
- 特定保健指導に関わる専門職の技術向上の一環として、県や奈良県国民健康保険団体連合会が実施するスキルアップ研修などの機会を利用して人材育成を図ります。

④ 受診率等の向上となる取組

- 通院未受診の方に医療機関からの受診勧奨を促すなど医療機関との連携を強化していきます。
- 住民自らが、特定健康診査等の重要性について理解し、受診を呼びかけることができるようにはたらきかけを行います。
- 担当者会議等への参加による情報収集や特定健康診査の好事例集等を参考に、受診率向上に向けた有効な手法を検討し、実施していきます。

⑤ 重症化予防の取組

- 特定健康診査で把握したデータを活用し、奈良県糖尿病性腎症重症化予防プログラムを実行していくことなどで、早期発見、重症化予防を行います。

8 特定健康診査等実施計画の評価・見直しについて

(1) 目標達成状況の評価方法

特定健康診査、特定保健指導については、実施における検証のみならず、実施後の成果の検証が重要となります。以下の評価を実施し、被保険者等に情報提供を行います。

① 特定健康診査・特定保健指導の実施率

国への実績報告を活用し、特定健康診査実施率、特定保健指導支援形態別実施率の目標値の達成状況等を把握します。

② メタボリックシンドローム該当者・予備群の減少率

減少率については、目標としては設定しないが、特定保健指導の効果の検証のための指標とします。平成20年度と比較して特定保健指導対象者の減少率を算出します。

③ その他

本計画に定めた実施方法・内容等が計画どおり実施できたかを評価します。

(2) 評価と見直し

第3期特定健康診査等実施計画の中間評価として平成33年度において、最終評価と

して平成35年度において、目標の達成状況等について評価を行うことを基本とします。

計画の見直しについては、国や県の動向等に応じて柔軟に対応し、河合町国民健康保険運営協議会等で検討したうえ、必要に応じて見直しを行います。

## 9 個人情報の保護について

個人情報保護に関しては、個人情報保護関係法及び医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイドライン等及び河合町個人情報保護条例に基づき、適切に実施していきます。

### (1) 特定健康診査、特定保健指導の記録の保存方法、保存体制

#### ① 記録の保存方法

特定健康診査の結果や特定保健指導に関する記録については、標準的な電子データファイル仕様に基づく電子ファイルの形態で、健診・保健指導実施機関等外部委託者を通して、河合町国民健康保険に報告されます。報告されたデータは、特定健診等データ管理システムを利用し、厳重に運用・管理・保存を行います。保存年限は、最低5年間とし、できる限り長期的に保存します。

#### ② 記録の保存体制

健診結果、保健指導記録の保管は、奈良県国民健康保険団体連合会に委託する。保管にあたっては、医療情報システムの安全管理に関するガイドラインや国民健康保険団体連合会における個人情報保護の規定に基づき、適切に実施していきます。

#### ③ 外部委託

外部委託者には個人情報の管理について、関連法令等を十分理解させ、義務付けるとともに、契約書に明記して個人情報の管理について随時確認を行います。

### (2) 特定健康診査、特定保健指導の記録の管理に関するルール

特定健康診査、特定保健指導の記録の管理については、個人情報保護関連法令、関係ガイドラインに基づくほか、河合町情報管理規定等に基づき、適切に実施していきます。

健診等の情報の利用については、個人情報保護関係法令やガイドライン等の内容に沿って利用目的を周知するとともに、健診等の情報を保健指導に用いることや匿名化した情報を地域の健康状況の把握に用いられることを受診券等の注意書きに記載し、あらかじめ受診者に周知したうえで、必要な範囲に限定し、データの集計・分析を行う。レセプト情報の利用についても同様の取扱いを行います。

## 10 計画の推進

### (1) 計画の公表・周知

策定した計画は、町のホームページに掲載し、周知を図ります。

### (2) 事業運営上の留意事項

本計画を実施するに当たっては、関係機関との連携強化が重要であり、国保担当、衛生担当、介護担当等が連携して取り組んでいくとともに、医療機関等の関係機関との連携体制を確立し、計画の円滑な推進を図ります。

## 第8章 計画の見直し

設定した評価指標に基づき、計画の最終年度のみならず、中間時点等、計画期間の途中で進捗確認・中間評価を行います。

計画に盛り込んだ個別の保健事業の実施状況等については、毎年度、評価を行った上で、必要に応じて翌年度の保健事業の実施内容等の見直しを行います。

## 第9章 計画の推進

### 1 計画の公表・周知

策定した計画は、町のホームページに掲載し、周知を図ります。

### 2 事業運営上の留意事項

本計画を実施するに当たっては、関係機関との連携強化が重要であり、国保担当、衛生担当、介護担当等が連携して取り組んでいくとともに、医療機関等の関係機関との連携体制を確立し、計画の円滑な推進を図ります。

### 3 個人情報の保護

本町における個人情報の取り扱いは、河合町個人情報保護条例によるものとします。